

◎議 事 日 程（第 4 号）

平成28年 9 月12日（月曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 議案第43号 愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 2 議案第44号 愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第45号 消費生活相談等の事務の委託に関する協議について
- 日程第 4 議案第46号 愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 議案第47号 愛西市永和児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 6 議案第48号 平成28年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 7 議案第49号 平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 8 議案第50号 平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 9 議案第51号 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第10 議案第52号 平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第11 認定第 1 号 平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 2 号 平成27年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 3 号 平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 4 号 平成27年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 5 号 平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 6 号 平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 7 号 平成27年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（19名）

1 番	大 島 一 郎 君	2 番	吉 川 三 津 子 君
3 番	近 藤 武 君	4 番	神 田 康 史 君

6番	高松幸雄君	7番	山岡幹雄君
8番	大野則男君	9番	加藤敏彦君
10番	真野和久君	11番	河合克平君
12番	島田浩君	13番	杉村義仁君
14番	鬼頭勝治君	15番	鷺野聰明君
16番	八木一君	17番	石崎たか子君
18番	堀田清君	19番	大島功君
20番	大宮吉満君		

◎欠席議員（1名）

5番 竹村仁司君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	加藤良邦君	会計管理者兼 会計室長	村津友章君
総務部長	佐藤信男君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教育部長	石黒貞明君
市民協働部長	猪飼明君	上下水道部長	横井一夫君
消防長	足立信夫君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷辰也君
子育て支援 プロジェクト 担当部長兼 児童福祉課長	伊藤辰明君	学校教育課長	田中亮長君
財政課長	伊藤長利君	保健年金課長	井戸田憲二君
上水道課長	鷺野孝久君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	佐藤敏彦	議事課長	加納敏夫
書記	服部芳樹	書記	服部陽介

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

皆さん、おはようございます。

きのうに引き続き、本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。5番・竹村仁司議員は欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

次に、これから議案質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条で、発言は議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならない。また、自己の意見を述べることはできないと明記されております。また、同条第2項には、この規定に反するときには議長が注意をすることになっておりますので、発言をする際には、議案の範囲内で簡潔明瞭に説明を求めるとしててください。また、事務局側も的確に答えてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第43号（質疑）

○議長（大島一郎君）

日程第1・議案第43号：愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

7番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○7番（山岡幹雄君）

議案第43号の愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の廃止につきまして、2点ほど質問させていただきます。

今回の愛西市八開農業管理センターは、なぜ廃止する必要があるか御説明をお願いいたします。

また、この施設は調べさせていただきましたところ、パンフレットに農林水産省の経営構造対策事業ということで国の補助金を受けて、農家や農業団体の方々にこの施設を利用して研修会及び各種会合などの施設であるということになっております。これがあるわけですが、この農家の方々、廃止することによって何らかの問題は起きないか、その御説明をお願いいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず1点目の、農業管理センターの廃止の理由でありますけれども、愛西市農業管理センターは、平成16年度経営構造対策事業で新規就農者の育成、確保及び集落営農組織を中心とした効率的な農地の利用集積を推進するため、合併前の旧八開村が整備したものであります。

合併後も農業拠点として活用してまいりましたが、庁舎の統合により八開農業管理センターの所在が本課と離れた場所となったため、農業の一元化を当施設で行うことが難しい状況であることから、今後は地区のコミュニティ施設として有効活用するため条例の廃止をお願いする

ものでございます。

2点目の件でございますけれども、施設を八開地区のコミュニティセンターとして用途変更後も、農家や農業団体の方々が研修会や会合などに引き続き利用していただけることは何ら変わりはありませんので問題はないと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○7番（山岡幹雄君）

2点ほど御質問させていただいたんですが、2点とも問題はないということですが、私が先ほど言いましたように、国の経営構造対策事業の補助金を受給しておいて、このお金のことについて、これはどういう形で合併の1年前にこの建物を補助金を使って建てたんですが、この補助金を返されるのか、その辺どういうふうかお尋ねいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

補助金返還というお話だと思いますけれども、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定に基づき、愛知県農林水産部及び農林水産省東海農政局と協議を進め、財産処分の承認を受けておりますので補助金の返還は発生いたしませんので、よろしく願いいたします。

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第44号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第2・議案第44号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

43号ともかかわってくるんですけれども、44号に関する条例について、八開農業管理センターを地区のコミュニティセンターとして利用していくという形で、今回こちらのほうの条例にその規定が入ってくるわけであります。

ただ、八開地区についてですけれども、今後、合併当初はコミュニティというのは大体小学校区に1つというような考え方の中で、八開地区でもコミュニティセンター2つそれぞれの小学校区につくるようなことも方向性としてはあったと思うんですけれども、その点については今後どうしていくのかという考え方の問題と、それから佐織地区においては、いわゆる防災コミュニティセンターとして建設をされ、その中で備蓄品とかあるいは防災機能とか災害時の一次避難場所とかそういったような形の中での防災機能が位置づけられているわけですが、例えばそれ以外の市江地区についても、そういった機能として明確に位置づけられているかどうか、その点は佐織地区のコミュニティセンターと市江地区のコミュニティセンター、また今回の八開地区のコミュニティセンターがどういう形になっていくのかについてお尋ねをしたいと思

ます。

○市民協働部長（猪飼 明君）

まず1つ目ですけれども、八開地区に2つ目のコミュニティはどうかというお尋ねですが、八開地区のコミュニティセンターにつきましては、既存施設を有効活用するという方針により総合的に検討をしております。新たな建設によるコミュニティセンターの設置は考えておりません。

それから、市江、八開のコミュニティセンターの防災機能はというお尋ねでございますが、市江地区コミュニティセンターと同じように八開地区のコミュニティセンターにつきましても緊急避難場所と避難所として指定しております。ちなみに両施設の防災機能でございますが、市江の場合は非常用自家発電装置はございません。地域防災無線の設置はございます。食料及び資器材の備蓄はございません。八開につきましては、非常用自家発電の装置はございます。地域防災無線の設置はございません。食料及び資器材の備蓄はドライフーズとか毛布、災害用トイレ等の備蓄はございます。以上です。

○10番（真野和久君）

今、2つ目のセンターということに関して、新たなものを建設する考えはないということがありますけれども、例えばほかの地域のものを、ほかの防災施設を使うというようなことは考えているのかどうかを確認したいというのと、それからあと防災機能に関して、今市江地区と地区のコミュニティセンターと今の現農業管理センターについての備蓄とかの状況を回答されましたけれども、今後こうしたものそれぞれの防災コミュニティセンター、一定、条件を同じような形にしていくのかどうか、そういった点についてはどのように考えていますか。やはり防災機能というところでのセンターの位置づけというのは、それぞれ地域によって違うというのもちょっと、一定、統一していくことも必要だと思いますので、その点についてもう一度お尋ねいたします。

○市民協働部長（猪飼 明君）

1点目の再質問ですが、八開地区に2つ目というようなことです。過去、この議会でも5年ほど前からそういった問題がありまして、質疑応答の中で八開庁舎も含めて八開地区については検討していくという考えでございます。八開地区のコミュニティ推進協議会という設置はありませんが、そういったことの検討をする中で施設もあわせて検討していきたいと思っております。

それから、コミュニティセンターの防災の位置づけの関係でございます。佐織地区と立田地区防災コミュニティセンターという防災の位置づけがされておるのは、建築当時の記載だとか交付金だとかそういったメニューの関係がございましてそういう名称がございます。

今回、市江と八開が地区コミュニティセンターという位置づけをさせていただきますが、施設としてはコミュニティセンターの役割を使う関係もありまして、防災としても十分に佐織地区防災コミュニティセンターと同じように活用していきたいと考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、7番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○7番（山岡幹雄君）

議案第44号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について質問させていただきます。

今回、この条例の改正に愛西市八開地区コミュニティセンターを条例改正するわけですが、それでこちらに関する条例の第9条に、指定管理者による管理を行うということで条例となっております。

今回の八開地区のコミュニティセンターを指定管理者による管理を行うかどうかお尋ねいたします。

○市民協働部長（猪飼 明君）

市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の改正ということでございますので、おっしゃるように9条には指定管理者による管理という情報はございます。

今回、この八開地区のコミュニティセンターにつきましては、現在八開庁舎のあり方、また八開地区の意向調査を行っているところでございますので、当面は市の直営で行いたいと考えております。以上です。

○7番（山岡幹雄君）

この条例を改正する前に調査をしてから普通は条例改正して、この指定管理者による管理も含めてこの施設の実際利用料金、先ほど言われました料金については、今後、市が管理するというのですが、この条例には指定管理者による管理とか、利用料金も、市長は、指定管理者に当該設備の利用に係る料金を当該指定管理者の収入として周知させるということで記載してございます。

それで、実際、今回の条例を改正するに当たって、そういう考え方があったかどうか。先ほど43号で施設をこういうふうに廃止すると、補助金がなくなってということですが、それを前提に、今回こういう条例を改正するに当たってそういうその指定管理も検討をすべきじゃなかったかということと、あと真野議員にもお話があったように、これたしか西保のコミュニティができたときに愛西市のコミュニティの計画があったはずですが。

それで、新聞報道にもあったんですが八開にはもう1カ所、2カ所という形でコミュニティを設置するという新聞報道にもございました。それで、先ほど部長の答弁ですと、そういう計画はないということですが、市の計画はたしかあるはずですが、今後のそういう八開地区には2カ所目はもう計画は廃止になったということよろしいですか、お尋ねいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

まず、コミュニティセンターの今回の八開地区の関係でございしますが、現在の愛西市といたしまして、それぞれの地区のコミュニティ活動を積極的に行っていただきたいという考え方も持っておりますので、今後につきましては地元の方々のお考え等もございすけれども、できる限り地元の方々にコミュニティ推進協議会というような団体をつくっていただいて、指定管

理者を受けていただけるとありがたいなあという考えは思っております。

現在、先ほども答弁させていただきましたが、地域の方々の意向調査等も行わせていただいておりますけれども、しっかりと協議しながら時期を見て指定管理を行っていきたいというふうに考えております。どちらが先かとかということもございますけれども、我々としてはそうやって考えております。

あとほかの地区のコミュニティセンター建設等につきましては、新たな施設は我々としては現在建設する考えは持っておりません。そんな中、公共施設のあり方等もございますので、そういった中で協議していくべきものであるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

それでは、議案第44号について質問させていただきます。

既に質問されている部分もありますので簡略にさせていただきますが、規則の12条では、利用時間と料金の設定がされておって9時までになっているわけです。多分この八開地区のコミュニティセンターが加わることで規則のほうも改正されるとは思っておりますが、この八開のコミュニティセンターの運営の上で、他のコミュニティセンターとここが違うよということがあれば説明いただきたいと思っております。

それからあと、先ほどから出ている八開のコミュニティづくりが今後の大きな課題であろうと思っておりますが、どのようなステップを踏みながらこのコミュニティづくりをしていくのか説明をいただきたいと思っております。

それからあと、特にここは夜遅くまでの利用になってくるわけですが、現在も遅くまで利用されていると思っておりますが、管理をどのように、火が出て困るわけですので安全に行っていくのか、その点についてお伺いをしたいと思っております。

○市民協働部長（猪飼 明君）

お尋ねの利用時間の関係です。おっしゃるとおり市江コミと合わさった設置管理条例になるという関係もございます。とりあえず統一するということはありませんので、八開のコミュニティセンターの管理上のことで、時間につきましては10時ということで規則を改正したいと考えております。

他の地区と違うという点でございますけれども、地域の特性がございますので、今後、推進協議会だとかということを検討しながら八開独自のやり方を見出していきたいと考えております。

それからコミをどうつくるかというお話ですが、八開地区の総代の代表の方には御説明をしておりますので、つくっていただけないかというようなお話はしております。

それから管理の関係ですが、これまでと変わらない管理をしていきたいと思っております。八開支所がございまして、申請の受け付けは八開支所のほうでやっていただきまして、鍵のあけ閉めにつきましてはシルバーへ委託するという格好でやりたいと考えております。

○2番（吉川三津子君）

あとコミュニティセンターとなるに当たって、私ホームページを見たら電話もファクスもないというのをちょっと気がついたんですけれども、コミュニティセンターに移行するに当たって備品等の整備ですね。そんなものはどうなってくるのか、八開庁舎のものを流用していくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○市民協働部長（猪飼 明君）

今後よく調整をさせていただきます。八開支所につきましては、これまでどおりでありますので、関連を持ってやりたいと思っています。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第45号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第3・議案第45号：消費生活相談等の事務の委託に関する協議についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

おはようございます。

では、議案第45号：消費生活相談等の事務の委託に関する協議について質問をいたします。

この消費生活相談については今まで県が行っていたところではありますが、法律の改正によって、5万人以上の市については持たなければならないというような法律改正がされたということは聞いておりますが、現在、今回愛西市単独ではなくて、津島市に業務委託をすることに対して、いいことと悪いことということがあると思いますが、よいこと悪いことそれぞれ教えていただきたいというのがまず第1点。

続いて、現状で県が中心となって相談を受けてきているわけですが、過去において愛西市では愛西市の案件として何件ぐらいがあって、内容はどんな内容だったかということで、概略でよろしいので教えていただけますでしょうか。

また、その相談に来たときに商品テストですとか、そういったことが発生したり、今後は津島へ業務委託ということになると、愛西市に直接相談に来た人はどんなような市の窓口の対応となるのかということについてお伺いをいたしたいです。

最後に、これは予算の状況と決算の状況というのは、この協議の中でわかるようにはなっておりますが、その途中経過等について執行状況ですとか中間報告等々について、こちらから意見が言えたり協議をしたりということについては特に記載がされておりますせんが、そういつ



たことは考えていないのかどうかについてお伺いいたします。以上、お願いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、まず1点目のメリット・デメリットということでございますけれども、メリットとしましては、市町村が単独で消費生活センターを設置すれば相談職員及び担当職員の人件費、センターで必要となる事務機器などの予算措置が必要となりますが、1カ所に集約することで経費の節減が図られるものと思っております。また、海部地区の住民が消費生活相談など同一の水準サービスの提供が受けられるものと思っております。デメリットについては特にないものと考えております。

次に、相談の中身については、個人情報に配慮しながら定期的に相談内容の事例、件数などについて公表をしていくことになると考えております。

愛西市の過去の相談件数及び内容であります。市の巡回相談窓口において平成27年度は5件の相談がありました。内訳につきましては、多重債務が3件、商品購入のトラブル1件、サービス業務のトラブル1件となっております。

次に、商品テストなどの御質問でありますけれども、消費者被害の救済のため相手との折衝が必要となるような事案については、継続案件として相談者と連絡をとりながらの対応となります。商品テストが必要な場合は、愛知県県民生活課が各市町村からの依頼により商品テストを行っておりますので、そちらを活用してまいりたいと考えております。

市役所の窓口へ相談に見えた方の対応でございますけれども、今までと変わりはありません。一般的な事項については対応しますが、有資格者でなければ対応できないような事例につきましては、消費生活センターを案内することとなります。

次に、予算の関係でございますが、予算執行上の中間報告や執行に対する意見、協議につきましては、現在、運営方法等の詳細な部分について関係7市町村で協議を進めている段階であります。連絡会議のほかに協議の場を設けますので運営に関する報告・相談等につきましては、その場で綿密に行うこととなりますので、よろしくお伺いをいたします。

#### ○11番（河合克平君）

では、再質問をいたします。

今、メリット・デメリットの関係で、メリットは経費の節減が図れるであろうということが答弁としてはありました。平成27年度の決算では、消費生活相談費用が51万8,000円、28年度の予算においては25万円ということを出ておりますが、実際、経費はどのようなものになるのかということについて、節減効果についてお伺いしたいのと、幾つかの市町村で行っていくということなので案分をされたりということがあるかとは思いますが、そのような将来的なことも含めてわかれば教えていただきたいというのがまず第一点です。

あと、予算執行上の中間報告等についてということで、協議はこれから行っていくよということなんですが、今回の協議についての中で、条文の中で委託に関する規約の中で特にそういった中間的な相談ということについては特に書かれてはいないんですけれども、それはどこに定めをするのかということだけお伺いできますか。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず、経費の関係でございますけれども、これにつきましては国からの交付金というものがありまして、相談員の人件費とか啓発関係につきましては、最大9年間の活用ができるようになっております。そして事務費機器などのそういうものにつきましては、5年間活用は可能ということになっておりますので、それらを活用することになろうと思っております。

それで、その全体の運営関係でございますけれども、その交付金を減にしたところに7市町村の一般財源が加わってきます。これにつきましては、人口割と均等割というような経費になろうかと思っております。

中間報告の関係でございますが、また担当者会議がありまして、その中で定期的に1カ月か2カ月かわかりませんが、開くような予定をしておりますので、特段この中でうたうということはないので、よろしくをお願いいたします。

○市長（日永貴章君）

少し補足させていただきますけれども、現在の負担金と過去の負担金と比べれば、当然市町村がやるということで負担金がふえますので、これは法律で決められて各市町村がやるのかどうかという判断ですので、これを1市だけでやるのではなくて、管内で一緒にやることによって経費の節減に努めるということでございますので、今の予算関係と比較されれば当然愛西市の負担はふえるということでございますので、1市で持つよりもほかの市町村と一緒にやったほうが経費の節減が図れるということのメリットでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（大島一郎君）

よろしいですか。

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

同一質問ですので結構です。

○議長（大島一郎君）

よろしいですか。

○2番（吉川三津子君）

はい。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第46号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第4・議案第46号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定についてを

議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○7番（山岡幹雄君）

議案第46号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定についてということで、3点ほどちょっと質問させていただきます。

今回、指定管理するに当たって施設の管理の割合、光熱費と保守委託料等はどういうふうに来年度からなるのか。また、こちらの施設については市が施設利用する場合もございまして、選挙のときもたしか投票所になっておるかと思えます。

3点目に、この施設内に愛西市のシルバー人材センターが市と協定を結んで施設を利用しているわけですが、こちらの指定管理者がなった場合、どのような管理者と協定を結ぶのか御説明をお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず1点目の施設管理の割合と光熱水費と保守委託料の関係でございます。指定管理者は、佐織総合福祉センター全体の施設維持管理と、佐織老人福祉センター及び佐織デイサービスセンターの管理運営を行います。これに伴います経費の負担についてでございますが、佐織総合福祉センター内の愛西市シルバー人材センターに係る電気料、水道料を除いた光熱費を指定管理者が負担をいたします。また、保守委託料等につきましては指定管理者の負担といたします。この指定管理者が負担する経費について、デイサービスに係るものとシルバー人材センターに係る電気料と水道料を除いた金額を指定管理料に算入をいたしております。

それから2点目の、市の施設利用の関係でございます。市が施設利用するに当たっての特に協定というものは現在ございません。

それから3点目、愛西市のシルバー人材センターが利用しているところの協定でございます。愛西市シルバー人材センターは、佐織総合福祉センターに係る電気料のうち面積案分として2.1%の電気料と、それから水道料につきましては0.21%を指定管理者に支払うこととしておりまして、今後指定管理者とシルバー人材センターによって覚書等を交わす予定でございます。以上です。

○7番（山岡幹雄君）

この全体の管理運営につきましては、電気料、水道料金、これトイレもあるわけですが、細かい話になりますといろいろそういう使用料についてどのようにされるかは、今言った割合でされるということですが、実際このデイサービスの関係でお風呂もあるわけですので、今後この佐織の総合福祉センターのこういう指定管理について、今後この施設をずうっとお風呂も含めてデイサービスも市がこの施設を指定管理にして、そういう事業をこの施設で展開されるかどうか。ほかにもそういうお風呂等がある施設もあるんですが、実際こういう指定管理をする場合、おのこのデイサービスも含めて今後ほかの施設もこういうふうな状況で指定管理制度にもっていかどうかお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

デイサービスセンターの事業分につきましては、やはり事業の本体そのものが介護保険法に基づきますサービス提供ということでございまして、本来と申しますか一般的に民間主導で展開をしているという状況がございまして、こういった部分につきましては市の役割等の見直しをしていく必要があると考えております。

○議長（大島一郎君）

次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第46号についてお尋ねいたします。

佐織の保健センターは今年度から佐屋保健センターに統一され、通常は無人の状態になっておりますが、佐織の保健センターの部分の管理、それから今後の利用はどうかについてお尋ねいたします。

また、指定管理の期間について5年の例が多いわけですが、3年とした理由はなぜでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず1点目の、保健センター部分の管理の今後でございまして、佐織保健センター部分の管理は指定管理者が行うこととなります。実際には佐織保健センターの今後の利用部分について、29年度も平成28年度と同様に保健事業、相談事業を実施していくつもりでございまして、

それから2点目の、指定管理の期間を3年とした理由でございまして、この3年といたしまして理由といたしましては、同様の施設で佐屋の老人福祉センターとデイサービスセンターがございまして、そちらの指定管理期間が終了する平成32年3月31日という期間に合わせたものでございまして、以上です。

○9番（加藤敏彦君）

佐織の保健センターの管理ですけれども、指定管理者が行うということですので、市とこの指定管理者との関係で利用する場合も出てくる、健診等出てくるとは思いますけど、そういう場合はどういう形になっていくのかという点と、それから指定管理期間が3年ということで、佐屋のほうの福祉センターと老人福祉センターと指定管理期間を統一したということですが、そうなりますと、今後指定管理の応募で一体としてやるということも出てくるというふうに判断をされているかどうか。

あと、今回指定管理の公募の団体が1団体で競争原理が働いているかという問題がありますが、その点についてはどうでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

従来の保健センター部分の利用につきましては、先ほどお話をしたとおりで、主なものとしては乳幼児健診や相談事業、あるいは集団予防接種などでございまして、その形態につきましては現行と何ら変わりなく使用をしてまいりたいと考えております。

それから佐屋の同一施設等の一体的な指定管理というお話でございまして、これにつ

きましては、現在、先ほど申し上げましたデイサービスセンターのあり方、あるいは公共施設等の見直しの関係の検討もしてございますので、そういったところで議論をしてみたいと考えております。

そして、今回応募が1者だったというところでございます。これは、説明会の折には実は2者お見えになっておりましたけれども、いざ募集をかけて応募があったのが1者ということでございますので、そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

では、議案第46号について数点質問をさせていただきます。

先ほどから質問があった点についての1点ちょっと確認をさせていただきたいと思うのですが、デイサービスについては指定管理者が行っているサービスであって、その費用は指定管理者が自主的に持つということ。それからシルバー人材センターの水道代、電気代も抜いた金額が指定管理料になっているということは、シルバー人材センターが払うということでもいいのか、その点の1点確認です。

それからあと、この佐織の総合福祉センターには高齢者のいろいろ卓球をしたりとかいろんなものをされている場でもあるわけですが、総合事業での果たす役割について、どう考え指定管理者に出したのかお聞かせいただきたいと思っております。

あと、健康推進課が撤退して、その後どのように利用されるかという点において、年間の延べ時間のうち何%ぐらいこの健康推進課が利用するのか。多分あいた時間というのがかなり出てくると思いますが、その辺の有効利用については考えているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、これはかつて本当にこの指定管理者が問題だということで指摘を続けてきて、一歩前進の指定管理のありようになってきたなというふうには思っているわけですが、この佐織の総合福祉センターでこの指定管理者が自主事業として料金を徴収して行う事業は、このデイサービスのみなのか、またほかにもあるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

それからあと、指定管理の契約の中で、市がこういった事業は必ず含めてほしいというところで含めているものは一体何なのか確認をさせていただきたいと思っております。以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず1点目の、シルバー人材センターの関係の経費の部分につきましては、お尋ねのとおり事業者あるいはシルバー人材センターが負担をしていただくこととなります。

それから2点目の、総合事業の役割についてでございます。これにつきましては、佐織総合福祉センターは高齢者の方が多く利用されておりますので、総合事業開始後は運動機能向上あるいは認知症予防等利用者の介護予防に役立つ事業を展開してみたいと考えております。

3点目の健診でございます。これは、先ほどの答弁の中でもございましたけれども、乳幼児

健診とか相談事業、それから集団予防接種ということで、数字的な比率はなかなか申し上げられませんが、確かに年間ここを保健事業として使う時間はかなり減ってくるというふうに思っております。そのあいた時間の有効利用ということでございますけれども、先ほども申し上げましたが、この施設についてのあり方についての検討を今後もしていきたいと考えておりますので、よろしく御理解がいただきたいと思っております。

それから、自主事業ということでございます。経費面につきましては、先ほどおっしゃられたとおりデイサービスセンターの経費部分については、全て事業者のほうで持っていただくということでございます。あと有料後徴収するような事業といたしましては、喫茶コーナーというのをやっておみえになりますので、コーヒー等の飲み物を150円の利用料を取ってやっていただいております。そのほか各種卓球とかそういった運動、あるいは将棋・囲碁等の事業も老人福祉センターの中で事業として展開をしていただいております。

一番最後の、協定の中にそういったこちらから指定を展開する事業についての指定をしてあるかというお尋ねでございますが、この具体的な事業につきましては、協定のほうには現在しておりませんので、よろしくお願いたします。

○2番（吉川三津子君）

あといろいろ伺いして、デイサービス、シルバー人材センターのこういった経費の案分はどうしているのかなということの一つ感じるころなんですが、総合事業の中で果たす役割について、今協議体のほうに加わっていただきながら進めているのか、1点確認をさせていただきたいと思っております。

それからあと、2階のほうでいろんなサークル活動がされているわけですが、これは結局は市のほうは全くタッチをせずこの指定管理者の自主的な組織という判断でよろしいのか、その点について確認をさせていただきたいと思っております。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、総合事業の関係で、この候補者が協議体に参加をしているのかということでございますが、これにつきましては協議体のほうには参加はしておりません。

それから2つ目の、2階で行っておるサークル等の事業についてでございますが、これ市からああしろこうしろということではなく、指定管理者サイドの自主事業として行っていただいております。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

○6番（高松幸雄君）

議案第46号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定について質問いたします。

先ほど加藤議員からも質問がありましたけれども、愛西市佐織総合福祉センターの指定管理申請は1団体のみでしたということで、先ほどの回答で問い合わせがあったという御答弁でしたけれども、募集前を含めて今回の佐織総合福祉センター指定管理選定に関する問い合わせの要望等はなかったかお尋ねします。

また、問い合わせがあったということでしたので、問い合わせの内容と問い合わせ者についてわかればお尋ねいたします。

最後に、指定管理者決定するまでの工程について、もう一度詳しく教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

この指定管理に当たりまして問い合わせ等について、あるいは要望についてどうだったかという御質問でございます。まず、公募の前段階でしたが、これは指定管理期間についての問い合わせが1件ございました。それから、これは公募後でございましたけれども、指定管理料の基準についての御質問がございました。

それから、指定管理者が決定するまでの工程というお尋ねでございます。基本的に指定管理者の調整会議というところで、まず最初に、募集要項あるいは仕様書の内容等について吟味をしていただき、そこで指定管理料の上限額、あるいは指定期間等を決定いたします。そして、それに基づきまして指定管理者の公募説明会を実施いたしまして募集要項、仕様書等の説明をいたします。その次に、募集に関する質問の受け付けを行いまして、募集の締め切り後に指定管理者の選定委員会によります公募の結果、あるいは申請書類の審査等そういったところの説明をさせていただき、2回目の指定管理者選定委員会におきまして応募者によるプレゼンテーション、そしてヒアリングを行いまして決定をするという流れでございます。以上です。

○6番（高松幸雄君）

答弁の中で、問い合わせの内容と問い合わせ者について、わからなければ結構ですけど、わかれば教えていただきたいのと、またあと、それがなぜ申請にまで至らなかったかと。1団体だけだったということで、そういったことを何か考えられるということ、次にまた1団体ということもあるかもしれません。そういった意味では、そういった考えられることがあれば教えてください。

そして募集团体についてですけれども、指定管理者選定委員が誰であるかということ事前に知る機会がありますか。ある場合は、どの段階で知ることができるのかを教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、問い合わせの内容でございますが、公募前の段階につきましては現在の指定管理者からの問い合わせで、指定管理期間について何年にするのかという質問の内容でございました。説明会の以降で申し上げましたが、これは公募の説明会での質問でございまして、これは指定管理料の上限の積算方法についてお尋ねがございました。

それから、ちょっと順不同になりますけれども、いわゆる指定管理者の選定委員との接触関係でございます。これは、第1回の選定委員会、説明をした後に現場のほうを委員さん方が視察をしておられます。また、当然2回目の選定委員会ではプレゼンテーションをしておりますので、この2回につきまして両者が顔を合わせるという機会があったということでございます。

それから3点目、業者が1者ということでございますが、以前にも説明会のみ出席をされて結果的に1者になったということでございますけれども、これはどういった理由かというのはなかなかこちらでは判断しづらいところもございまして、説明会を聞かれて断念をされたの

ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

再質問。

○6番（高松幸雄君）

問い合わせ者というところに関しては、わからなければしょうがないですけど、どこが問い合わせが、どこからというのは。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

問い合わせの内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり公募前の段階でその期間についての問い合わせがあったその相手方というのは、現在の指定管理者からということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（大島一郎君）

では他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をしたいと思います。11時10分から始めさせていただきます。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を閉じまして、再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第47号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第5・議案第47号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○7番（山岡幹雄君）

議案第47号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定についてということで、若干質問させていただきます。

今回、私この指定管理者がれんこん村という団体と技研、これは愛西市のスポーツ施設の指定管理者である団体が共同で指定管理になるということですが、これ共同することによって何か問題はあるんじゃないかということでちょっとお尋ねさせていただきます。

それで、実際共同であるということであれば、どちらかの団体に問題が生じた場合、これ今後そういうことがあった場合どのように市は考えてみえるかお尋ねいたします。

○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

1点目の、共同体ということで問題はないかという御質問でございますが、指定管理者によ



る運営でございますが、単独の民間事業者、複数の民間事業者による共同体、またNPO法人、民間事業者による共同体などさまざまな形態がございまして、愛西市におきましても体育施設や総合斎苑が現在共同体である指定管理者により運営されております。

今回の永和児童館でございますが、れんこん村・技研共同体に指定をするに当たりまして、選定委員会の審査等により構成団体が施設の管理能力を備えているものと判断をし決定をさせていただきましたので、問題はないと考えております。

また、どちらかに問題があった場合はどうするかという御質問でございますが、これは特定非営利活動法人れんこん村のわくわくネットワーク及び株式会社技研サービスにつきましても、事業の運営は信頼できるものと思っておりますが、もし業務の履行に対するそういった事態が起きた場合につきましてもの責任に関しては、構成団体が連帯をして責任を負うべきと考えております。以上でございます。

#### ○7番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございます。

それで、実際今2つの共同体につきまして、回答の中で2団体とも信頼があるという回答がございました。それで、その信頼があるということであれば、実際その経理も含めてきちんとやってみえることを確認されたかどうかということと、あと技研につきましては愛西市のスポーツ施設10施設、ほか県外にもやってみえるわけですが、この県外施設で子供センターということをやってみえるんですが、これは一応そういう児童館みたいなものなのかどうかお尋ねいたします。

あと、れんこん村につきましては信頼があるということでございますが、愛西市以外にも事業を展開して、稲沢でファミリー・サポート・センター、愛西市もやってみえるんですが、あと市の補助金等をいただいて事業、児童クラブをやっているわけですが、その辺の補助金の精査を、信頼があるということできちんと精査をされたかどうか御回答をお願いいたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

1点目の、信頼があるということで経理を監査されたかという御質問でございますが、これ、れんこん村さんにつきましては、3点目で御質問されましたようにファミリー・サポート・センター委託事業と民間の児童クラブを運営していただいておりますので、ファミリー・サポート・センターにつきましては事業の実績報告をいただいておりますので、その中で内容を確認させていただいておりますし、技研さんにつきましては、これスポーツ施設でございますが指定管理を受けていただいておりますので、そこでモニタリング等でスポーツ課のほうはその辺は確認をさせていただいております。

あと技研の他府県の子供センターが児童館と同じものかという御質問ですが、申しわけございません。ちょっとその辺は確認がとれていませんので、この場で済みません、御答弁できませんので申しわけございません。ただ、補助金とかそういったれんこん村さんにつきましては、民間児童クラブで補助金を支払わせていただいておりますが、そちらについては補助金に関しても実績報告で経理等を確認させていただいている、そういう状況でございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第47号についてお尋ねいたします。

これまで直系であった永和児童館について指定管理の提案をされますが、指定管理によって経費の軽減はあるのでしょうか。報告で、資料の中では事業収支計画について、ボランティア等人脈を活用するなどして経費の節減に努めとありますがこの経費の点。それからあと、正規の職員は何人配置されるのでしょうか。現在の児童館と比べてどうなるのか、人員配置についてお尋ねいたします。

それから、れんこん村、技研は愛西市から指定管理や委託を受けておりますが、市ではどのような事業を行っているのか。また、市外での事業についてわかりましたらお尋ねをいたします。

それから、人を育てる事業は直営で行うべきだ。指定管理の場合は期間がありますので、直営で継続して行うべきだと考えますが、市の考えはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

指定管理料の費用の軽減の御質問でございますが、指定管理料、委託料につきましては施設につく常勤・非常勤の配置人数と勤務時間をもとに人件費を算出しておりまして、事業費、管理などの物件費は、直営時の物件費支出額をもとに積算しておりまして、こうしたことにより積算しました指定管理料上限額は、直営時の直近の事業費支出と比較しまして低い額になっております。

また、永和児童館募集におけるれんこん村・技研共同体の職員配置の御質問でございますが、3名の常勤職員配置が記述されております。現在、永和児童館直営では館長1名と任期つき職員1名、あと臨時職員で賄っておりますので、現在の状況はそうでございます。

れんこん村のわくわくネットワークの状況としまして、愛西市のファミリー・サポート・センター事業を実施しておりますが、こちらにつきましては、稲沢、津島市も受けていただいております。技研サービスとしましては、市のスポーツ施設10施設の指定管理の業務を受託しております。他市の実績としまして、愛知県、岐阜県、長野県、富山県、滋賀県、京都府の6府県、56件の施設の管理運営の実績がございます。

あと人を育てる事業は直営で行うべきではという御質問でございますが、市としまして現在行っております指定管理者制度導入施設の状況を考慮いたしましても、こういった人を育てる事業について民間のノウハウ、活力を導入することに特に問題はないと認識しております。以上でございます。

○9番（加藤敏彦君）

経費節減ですけれども、直営よりも経費が節減できるということですが何割程度節減できるか具体的なお答えがありませんでしょうか、お願いをしたいと思います。

○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

指定管理料の削減額でございますが、ちょっと何割という御質問ですが、指定管理料を試算しましたところ、直営と指定管理の比較としまして約280万ほど減額になっております。それで、約11%ほどの減額ではないかなというところでございます。以上でございます。

**○議長（大島一郎君）**

よろしいですか。

次に、8番・大野則男議員、どうぞ。

**○8番（大野則男君）**

それでは、一、二点、議案第47号について質問をさせていただきたいと思います。

今回の指定管理するに当たって今までの児童館の指定管理の検証作業をされたか。その検証結果を生かした今回の指定管理の審査、選定委員会の方々にその内容を含めて話をされて選定委員会を設置されたのか、お尋ねをしたいと思います。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

今までの児童館の指定管理の検証と検証結果を審査委員会等で諮られたかという御質問でございます。現在、市では毎年年度末にモニタリングを実施しております。このモニタリングの際に、業務運営の適正な人数配置がされているか確認をさせていただいております。

また、利用者の要望等について、児童館長会等で情報共有、検証し、運営の改善を心がけております。

永和児童館を指定するに当たりまして、この児童館は行革の第4期推進計画に基づいて指定管理移行をさせていただき旨を審査委員会等で説明させていただいておりますのと、またこれは昨年度からでございますが、競争原理を高めるために従前は市内の事業者限定しておりましたのを、限定枠を取り払いまして市内の事業者ということは取り外した、そういうような経緯がございます。以上です。

**○8番（大野則男君）**

それでは、その結果ですね、今御答弁いただいた、いろんな角度から、今回指定管理を選定するに当たってハードルが高く設定をされたという解釈でいいのか。その受け手、今回指定管理業者の数者お見えなんです、この結果で今までに受けている指定業者の方もお見えなんです、この結果、その点数も含めてその考え方を市としてどう考えておられるのか。また、残りの児童館も監査、調査、今やっているよというお話なんです、今回の指定管理の審査の結果を踏まえて、今までの指定管理をしている児童館の業者の方々も含めて考えていくつもりはあるのかないのかお尋ねしたいと思います。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

まず、こういう永和児童館の指定管理につきましては、こういった今後この議会で議案の議決をいただきましたら引き継ぎを開催させていただきたいと思っております。

また、市の示した基準による人員の配置、こういった専任の有資格者による管理を遵守していただくように指導してまいりたいと思います。

今回のプロポーザルの結果、現施設、指定管理を受けていただいておりますところも参加をして

いただいて、こういう結果になりました。それで、結果を報告させていただいております。また、こうした今回選定委員会の委員から出ました御意見とか、そういったものを児童館館長、センター長会等にお伝えをさせていただきまして、指定管理としての改善面を考えた上で運営を進めていきたいと、そういうふうを考えております。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

次に、3番・近藤 武議員、どうぞ。

**○3番（近藤 武君）**

議案第47号について質問させていただきたいと思います。

資料の選定結果の代表者のところでありますが、今回、非特定営利活動法人れんこん村わくわくネットワークとありますが、ここで代表者になるのかはちょっとわかりませんが、取締役なのか責任者なのか、もし氏名がわかればお願いいたします。

また、指定管理指定の団体がそれぞれ先ほど4者から1者に絞られたという形というか選定されたという形ではありますが、それぞれ応募された3者の実績などあれば教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

まず、れんこん村・技研共同体でございますが、特定非営利活動法人れんこん村のわくわくネットワークと株式会社技研サービスの2団体で構成をされております。代表者につきましては、特定非営利活動法人れんこん村のわくわくネットワーク代表理事の中島美知子氏が代表者になっております。

また、実績でございますが、れんこん村のわくわくネットワークにつきましては、ファミリー・サポート・センター事業を愛西市、津島市、稲沢市から受託をされておりますのと、児童クラブのれんこん村の運営、その他市との協働の事業の実績がございます。技研サービスでございますが、愛西市の体育施設を初めとした実績と、愛知県、岐阜県、長野県、富山県、滋賀県、京都府の6府県56物件の施設の管理運営の実績があります。

その他の施設の実績はちょっとお時間をいただけませんでしょうか。

申しわけございません。その他の実績については、後ほど答弁をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

**○3番（近藤 武君）**

それでは、ちょっと再質問のほうへ移る前に、ちょっとこちらの通告の意味がちょっと伝わってなかったのかなと思っておりますので、後でよろしく願いいたします。

再質問とさせていただきますと、我々議員自体ホームページや議員活動を眺めてみますと、各議員さまざま活動を得意不得意をもって行っている現状ではあります。

今回、選定されている代表者団体などに対して積極的に活動されている方もお見えになるように感じております。

そこで質問ですが、活動されている方々から事前に指定管理者制度導入の内容などが問われたり、応募条件に対する助言や提案、選考に対する問い合わせなどの有無について、あるかな

いかということについてお伺いいたします。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

永和児童館の指定管理者を公募により募集をいたしました。募集要項等は市のホームページに掲載する前には具体的な条件など内容に関する問い合わせはございませんでした。

募集要項には、指定管理者選定委員会委員、市職員並びに本件関係者に対し、本件の提案について接触を禁止します。なお、接触の事実が認められた場合、失格となる場合がありますと明記がされておりまして、質問等につきまして公募説明会の参加団体全てに周知する、そういった公平な選考に努めさせていただいております。以上でございます。

**○議長（大島一郎君）**

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○2番（吉川三津子君）**

では、議案第47号について質問させていただきます。

今回、株式会社が2者申請してきておりますが、運営理念、基本方針についてはセリオが、そして事故防止や施設維持についてはアスカが高得点を得ているわけでございます。どのような点がすぐれていたのか、その点説明をしていただきたいと思っております。

それからあと、保育士の処遇改善が社会的な問題になってきておりますが、この指定管理者の費用ですね。見積もりをするときに、ここで働く人の人件費は適切に行ったかという意味で市の保育士と比べてどうなのか。市の保育士の給与基準の何%というような形で設定したのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

2点、お願いいたします。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

1点目の、運営理念、基本方針についてセリオが、また事故防止、施設維持についてアスカが高得点を得ている、すぐれている点という御質問でございますが、指定管理者の選定につきましては、総合評価の判断基準で点数制を採用させていただいております。評価項目を設定して採点をしております。評価につきましては、申請団体の提案について行われておりますし、申請団体間でどのような優劣があるかについては、選定委員会では検討をしておりませんので、よろしく申し上げます。

あと指定管理料の積算でございますが、指定管理料における人件費につきましては必要な人員配置に対し算定をさせていただいております。まず、この人件費を含めた指定管理料につきましては、今回の提案の上限額以内で可能であったことから適切だというふうに考えております。

あと市の保育士の給与と比較して何%かというお尋ねでございますが、この指定管理の人件費を積算するに当たりましては市の職員の給与というよりも、現在受けていただいております他の児童館、子育て支援センターの館長及び常勤職員等が受けられている報酬月額を基準として算定をさせていただいております。以上でございます。

**○2番（吉川三津子君）**

大変この愛西市の児童館で働いていらっしゃる方の職員というのは低いというふうに聞いているわけですが、これだけ保育士の確保が難しくなっている。そして、処遇改善が社会的問題になってきている。そういった点については、こういった今回の指定管理者制度の中には含めなかったということで解釈していいのか、1点お伺いをしていきたいと思います。

それからもう1点は、先ほど大野議員からも出ましたが、市江福祉会が現在市江児童館の指定管理者になっているわけですが、残念ながら得点が大変厳しい得点になってきて120点というボーダーラインぎりぎり、それに近い獲得得点になっているわけです。この公募の内容が、やはりこの公募をするに当たってのいろんな要件を書き込まなければいけないと思うんですけども、すぐわかないような内容で提出されたそんなミスがあったのか、それとも市江児童館の公募のときと同じ計画を出していらっしゃるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

保育士の現在の処遇改善を今回の積算に反映をされているかというお尋ねですが、先ほども申しましたように、現在受けていただいている指定管理の職員の報酬決算額を参考にさせていただいておりますので、処遇改善については考慮してございません。

また、市江福祉会さんの件でございますが、今回4団体が申請をされ、審査委員が4団体その中でそれぞれの項目の優劣をつけさせられるので、どうしてもポイントで差がつく関係で今回こういう結果となりましたが、市江福祉会さんに現在市江児童館を受けていただいておりますが、本当に適切に遜色なく受けていただいておりますし、今回その公募の内容がすぐわなやかとかそういったことはございませんでした。

**○議長（大島一郎君）**

次に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

**○6番（高松幸雄君）**

議案第47号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定について、議案第46号と同じ質問をさせていただきます。

愛西市永和児童館の指定管理申請団体は、募集前を含めて今回のような児童館指定管理者選定に関する問い合わせや要望、また指定管理者決定するまでの工程についてをもう一度詳しく教えてください。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

1点目の、問い合わせ、要望はあったか。あった場合、その質問などという御質問でございますが、公募説明会後に募集に関する質問はございましたが、それ以前に問い合わせはございませんでした。公募説明会後の質問といたしましては、備品、警備、諸経費、永和児童館の利用状況、放課後児童クラブの登録参加数、そういった御質問をいただいております。

また、工程でございますが、先ほどの総合福祉センターと同じような工程でございますが、1番目に指定管理者調整会議で募集要項、仕様書の内容を吟味いたします。それから、指定管理料上限額、指定期間等を決定いたします。これをもとに指定管理者公募説明会を実施しまし

て、説明会で募集要項、仕様書との説明をさせていただきます。その後、募集に関する質問の受け付けをさせていただきます。ホームページ等で回答をさせていただきます。

また、募集締め切り後に第1回の指定管理者選定委員会を開催いたしまして、次のプレゼン、ヒアリングに向けて各委員間同士のどのような質問をするかという内容の調整をしております。

また、第2回指定管理者選定委員会でプレゼンテーション、ヒアリングを行いまして、指定管理者候補者の決定をさせていただきます。以上でございます。

#### ○6番（高松幸雄君）

それでは再質問させていただきます。

先ほどと同じ質問です。問い合わせがあったという以後に関しての問い合わせがあったということでした。ちょっと先ほど私も聞き方を間違えてしまいましたけれども、問い合わせの内容と、どこからの問い合わせがあったかについて、現在も含めて教えてください。お願いいたします。

済みません。もう1個ごめんなさい。

それとあと、先ほどと同じです。募集团体が、指定管理者選定委員が誰々か事前を知る機会があるか、確認のため、これは大事な事かなと思いましたが、ある場合はどのような段階で知ることができるか、もう一度確認のためお願いいたします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

問い合わせの内容といいますのは、今回の募集に当たる申請書を提出に当たっての御質問ということで、これを受けましたのは説明会に参加をされ、なおかつ今回公募をされておりますれんこん村のわくわくネットワークさん、技研サービスさん、株式会社アスカ、株式会社セリオ、この4団体から質問をいただいております。

あと、どの形で通知をするのかという御質問でございますが、申請書の受け付けを締め切らして、これ申請書の訂正ができないという段階で応募者にプレゼンテーションのヒアリングの通知を行います。この通知を行う際に、指定管理者選定委員会の委員名を応募者に通知をさせていただきます。また、この通知文につきましては、先ほどもちょっとお答えしましたが、指定管理者選定案件について、選定委員会委員に接触することの禁止について書き添えさせていただきます。以上でございます。

#### ○議長（大島一郎君）

他に質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これから補正予算の質疑に入りますが、予算質疑においては補正予算書のページ数及び款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第48号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第6号・議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、質問をいたします。

最初に、予算書の12ページですが、2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費で、委託料及び使用料、貸借料ということで、海南病院への巡回バスの乗り入れのための試行のための予算が出されています。今回、バスを借り上げて試行運転を行うということが提案をされていますけれども、試行運転の実施の経緯、どういう理由で試行運転をやろうと思ったのか。また、その試行運転の具体的な内容ですね。運行時間とか、ルートとか、バス停とか。また、この試行運転に関する市民の意見についてお尋ねをいたします。

また、病院へのバスの運行に関しては、以前から津島の市民病院への運行の要望もかなりあったわけですが、その点についてどうするのかをお尋ねいたします。

それから2つ目として、同じく12ページの2款総務費、1項総務管理費の6目の財産管理費のところ、公有財産管理工事等で予算が上がっています。いわゆる旧松永邸の解体についての予算であります。解体の理由及び解体後の利用等についての検討はどうなっているかについてお尋ねをいたします。

○総務部長（佐藤信男君）

巡回バスの御質問の関係でございますが、以前より検討委員会のほうから巡回バス運行改善の提言書というのがございまして、市外への乗り入れについて検討委員会で議題としたところ、社会福祉協議会が買い物支援バスを実施する際に行ったアンケートによると、どのようなときにサービスを利用したいかという項目で88.7%の人が病院に行くときと回答していること、また市内に総合病院がないということ、その中で近隣の総合病院では海南病院が一番利用率が高いこともあり、海南病院へ試験運行することというふうになりました。

具体的な内容につきましては、市役所と海南病院のシャトルバスでバスの乗降所を海南病院の敷地内に設ける予定をしております。時間については、現在、調整中であります。

また、市民病院については海南病院の実績を踏まえ、今後慎重に検討委員会で検討することになるだろうと、こんなようなふう考えております。

もう1つの公有財産管理のことにつきまして、公有財産の松永邸の解体につきましては老朽化による解体が理由でございます。現在、敷地外において影響はございませんが、敷地内においては水家の一部が老朽化により崩壊しておりますし、敷地南側の木の塀につきましても一部が壊れつつあります。

解体後の利用に関しましては、現在、具体的な利活用は決まっております。建築物を解体撤去した上で、今後の利活用については有効的な利活用ができるよう精査し、検討していきたい、こういうふうに考えております。以上です。

○10番（真野和久君）

まず最初に巡回バスであります、検討委員会の中の提言書の中で言われていることと、社会福祉協議会のバスに対するアンケートの中からそういう意見があったということで、委員会の中で検討されたということでいいですね。海南になったのは一番利用者が高いからということでありましたが、今回、基本的にやることに対して1台バスを借り切ってやるということになっていますが、なおかつバス停、市役所から海南、これ直通バスですかね。途中のバス停はないんですかね。その点が明らかにしてほしいのと、それから時間帯の問題なんですけれども、これ多分要望としてもし変えた場合、時間帯として一番多くなるのは、多分病院が始まる前、いわゆる9時から始まりますので8時半ぐらいに海南に着くような形でのバス運行形態にというふうにししないと、利用者が多分上がらないのではないかとというふうに思うんですが、時間についてはこれからと言われてはいますが、この点どういうふうにするんですかね。バスで大体どのぐらいかかるのかも含めてちょっと教えていただきたいというのがあります。

それから利用に関しても、多分そこが一番多くて、あとは帰ってくる、いわゆる帰りは随時という形になってくるような形態になると思うんですが、その点も含めてどういうふうを考えているか、つまり時間帯ですね。もう少しちょっと、もしわかることがあればお尋ねをしたいというのがあります。

津島市民病院に関しては海南の実績を踏まえてということではありますが、実際これバスをもし本格運用する場合、現在の巡回バスのルートの中で運行をするのか。あるいは、今回のように新たにバスルートを設定して、バスを利用して新しいバスを借りて運行をしていくのかの方向性みたいなものを、今どういうふうを考えているのかについてもお尋ねをしたいというふうに思います。そうしないと多分市民病院どうするかという話にならないと思います。

それから2つ目の、松永邸に関してですけれども、説明の中で水家等がかなり崩壊してきて危険だということはわかりましたが、これ具体的に地内でという話でありましたが、その敷地外との関係の中でどういう影響が現状であるのか。今やらなきゃならないのはなぜかということですね。それから、利用は全くまだこれ今白紙という状況ですけれども、となってくるとこれ全部撤去して更地にするかどうかともわからないのでその辺は確認したいんですけれども、その後の利用が決まるまでの管理の状況についてお尋ねをしたいと思います。

○総務部長（佐藤信男君）

まず、巡回バスの関係でございますが、時刻に関しましては、できれば7時半前後に愛西市のほうでスタートできればいいのかなというように考えております。

それから、シャトルバスということで途中でのバス停は現在のところ考えておりません。

それから、利用者の方の想定でございますが、診察の方もしくはお見舞いの方、そういった方も想定をしております。

それから、津島の市民病院の関係でございますが、本格的にというときにどんな形ということでございますが、まず現在の海南病院の乗り入れの実績を踏まえ、その中でもう一つ現在の統合庁舎になってからの巡回バスの乗車ぐあい、そういったものを踏まえて、また新たに検

討委員会のほうで協議をしていく予定をしております。

それから、松永邸の関係でございますが、現在のところ先ほど答弁させていただきましたように、今後の利活用についてはまだ決まっておりませんが、今回建物とかそういったものの解体撤去を目的としておりまして、その経過を見て今後の利活用を考えていきたいと、こういうように考えております。以上です。

○10番（真野和久君）

答弁漏れでございます。敷地、今後利用が決まるまでどういう形で管理をするのかということと、さっきの巡回バスのほうは、海南病院へのバスについて巡回バスのルートに入れるのか、今後も試行運転のように特別のバスでやっていくのか。市民病院じゃなくて海南病院についてどうするのか。

○総務部長（佐藤信男君）

まず、バスの関係ですけれど、ちょっと質問がはっきりわからなくて、海南病院のほうへ直接……。

○10番（真野和久君）

バスを本格的に運行するには、どういうふうを選択していくのか。

○総務部長（佐藤信男君）

今のところ巡回バスをシャトルバス的な運用をしてその実績を見て考えるということで、その先、今後検討していくという形になると思います。

それから、維持管理ですけれど、現在でもシルバーさんのほうで建物以外の除草とかそういったものもお願いしておりますので、そういった維持管理は続けていきたいと、こういうように考えております。

○議長（大島一郎君）

次に、7番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○7番（山岡幹雄君）

議案第48号、愛西市一般会計補正予算につきまして数点質問させていただきます。

12ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13委託料、これ真野議員もちょっと質問された関係で割愛させていただきますが、実際、試験運行されるということでございますが、先ほど検討委員会でもいろいろほかの施設に乗り入れ、津島駅もあるんですが、これはその検討委員会でも上がっておりますので、いつごろから行うのか。あと、この海南病院試験運行で、先ほど回答で7時半からというお話ですが、1日利用人数をどれぐらい見込んでいますか。また、この運行に関してお見舞い等もあるわけですので、土・日・祝日は利用できるのか。また、この総合病院、救急体制がいろいろあるわけですが、海南病院、津島病院への昨年度の実績で結構ですので、救急車の搬送回数と利用人数は27年度どれぐらいなっているか、御回答よろしく申し上げます。

○総務部長（佐藤信男君）

まず試行運転の関係で、いつごろからだということで、今後……。

○7番（山岡幹雄君）

済みません、ほか言うの忘れておりました。

通告に従って、12ページ、2款の総務費、1項総務管理費、6目財政管理費、15節の工事請負費、これも真野議員が質問されて、一応私のほうは今後の経過はということで、まだ未定だということですので、今までの寄附を受けてから管理費は総額どのぐらいに及んだか、御回答よろしくお願いします。

次に14ページ、4款衛生費、2項清掃費の3目地域し尿処理施設維持管理費、15節の工事請負費の中で、諸桑団地浄化センターの工事請負費が出ておるんですが、このセンターの管理を今後どのようにされるか、お答えをよろしくお願いします。どうも済みませんでした。

○総務部長（佐藤信男君）

まず1問目の関係で、いつごろからというような御質問でございますが、今後、津島市民病院と詳細に詰めて進めていきたいというように考えております。

続きまして、人数の見込みのお話で質問でございますが、人数の見込みにつきましては、まずは運行してみないことにはわかりませんが、15人乗りのバスを運行しますので1日100人ほどは利用していただきたいと、こういうように思っております。

あと運行の曜日でございますが、現行の巡回バスに合わせて土曜日は運行して、日曜・祝日は運行しない予定をしております。

それから、救急搬送の関係でございますが、平成27年度につきましては、海南病院は1,277件、津島市民病院は964件、利用者数については、海南病院は実人数で1万4,541人、津島市民病院では延べ人数ではございますが4万4,365人となっております。

続きまして、松永邸の関係でございますが、平成23年度に緊急雇用創出事業によりまして、松永邸の庭園内の樹木の剪定で、伐採を実施し289万8,000円の事業を実施しております。平成23年度以降については、土木課事業の予算の範囲内で土木課を通して、シルバーにより庭園内の草刈りや敷地外へ飛び出した枝の剪定などを実施しております。以上です。

○上下水道部長（横井一夫君）

私のほうから諸桑団地の浄化センターの管理を今後どのようにするかということでございますが、現在、諸桑団地の住民で組織されております諸桑団地浄化センターと指定管理者の協定を結び、地元のほうへ管理委託をして運営を行っておるところでございます。

今後につきましても、同様に指定管理ということで運営をしていきたいというふうを考えておるところでございます。以上でございます。

○7番（山岡幹雄君）

あと今答弁漏れなんですけど、総額は幾らだと聞いたんですけど。

○総務部長（佐藤信男君）

松永邸のほうの総額は幾らかという御質問でございますが、済みません、全体額は把握しておりませんので、よろしくお願いたします。

○7番（山岡幹雄君）

実際じゃあ質問させていただきます。

まず、試験運行のバスでございますが、先ほど真野議員のときの御答弁あったんですけど、検討委員会で検討されて海南病院のほうで試験運行するというものであります。これ検討委員会が本年度検討されて海南病院への乗り入れと出たのか、もう昨年度もしかそういうのが出ておれば、なぜ当初予算に上げなかったのか。なぜ補正だったのかということと、あとこのバスの乗り入れでございますが、こちらを7時半に運行されるということですが、これ愛西市の巡回バス多分7時半には多分回っていないと思うんですけど、愛西市内のバスをその時間で走らせるのか、またこの巡回バスにつきまして、こちらの佐屋の本庁から多分運行されると聞いておるんですけど、そこで佐織地区、八開地区、立田地区の住民の方が、このバスを利用するに当たってどれぐらいの所要時間でここまで来るのか。この7時半に乗り入れするというのであれば3地区とも6時半ごろこちらに来るようなバスでないと、地域の方々がこの海南病院の乗り入れができないかと思うんですが、その辺の回答をお願いします。

それと、この時間でやった場合、海南病院の受け入れ体制はどのようになっておるか。また、最終のバスの時間はどの時間になるのか。朝は7時半から運行ですが、最終はどの時間になるかということで、よろしくをお願いします。

あと松永邸の金額は総額はということで、把握はされていないことでまた教えていただくのと、この計画はないということでございますが、この松永邸を寄附された方は、この愛西市にとって必要なものをしてくれというたしかそのようにお聞きしておるんですが、今後の、ないにかかわらず松永さんの意向について、これは意見ですが何らかの計画を立てていただくようお願いいたします。

次に、諸桑団地の浄化センターでございますが、コミプラでこちらのほうをやってみるんですけど、実際、今、公共下水の整備はされておるんですが、ここも補助事業でやっておるんですけど、今後その下水に接続するのがどういうふうな形でできるのか、その辺ちょっと回答をお願いします。

○総務部長（佐藤信男君）

まず、私のほうから1つ目、なぜ補正化という御質問でございますが、もともと巡回バス運行改善の提言書の内容につきましては、早期に実現可能なものから検討し、実施すべきと、こんなような提言が盛り込まれております。

今回、新しい巡回バスのほうの見直しなり、そして統合庁舎のほうに完成してバスの乗降客も新たな把握をすると。それに伴いまして、今後、海南病院のほうへ行く乗降客等を把握したことによって、来年等以降になるかと思いますが、そういったデータに基づいて新たな巡回バスの検討会を開きたいと、そういった関係で今回病院への利用者数が一体どのくらい発生するのか、そういったことを把握するための試験運転であります。したがって2問目の、巡回バスでほかの支所のほうから発車すると6時半にというような御質問もございましたが、現段階においてはそういったことは考えずに、まずは海南病院の利用者の詳細な把握がしたいということでの試験運行でございます。

それから、最終便の関係でございますが、スタート時間がおおむね1時間ぐらい早いということもございますので、運転手の労働時間の関係もございまして最終は恐らく1時間ぐらい早い時間に終わるだろうと、こんなような予定をしております。

それから、松永邸の関係でございますが、先ほどもお話しさせていただいたように、今後の計画のほうはまだはっきりしたことは決まっておりませんが、寄附者の意向といたしましては、教育福祉に役立てていただければと、こんなようなことがございましたことを報告させていただきます。以上です。

○上下水道部長（横井一夫君）

私のほうから、コミプラについて公共下水道への接続はということの御質問でございますが、コミプラにつきましては、公共下水道への接続と、最終的にはそういう計画になっておるところでございます。最終的に今の施設、処理場等の更新時期等を検討する時期に検討するのか、またその前に検討するのかという検討時期については今定まっておりませんが、まだまだコミプラ施設のほう供用開始して13年ということでございますから、建物の耐用年数等々から考えてももう少し先になるというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○総務部長（佐藤信男君）

答弁漏れの関係で、海南病院の受け入れ体制はというようなことでございますが、いずれにしても海南病院の敷地内にバス停のほうは設けさせていただく予定をしておりますので、それ以上の詳細なことに関しましては今後海南病院と詰めていきたいと、そんな予定でございます。以上です。

○7番（山岡幹雄君）

あと佐織、八開、立田地区の方が行くのにどれぐらい時間かかるんですか。

○総務部長（佐藤信男君）

今の巡回バスのルートに乗って利用していただきますと、どうしても乗り継ぎということになりますので、海南病院のほうでは片道15分から20分ぐらいで往復しますので、それに合わせて利用していただくと、こんなようなことになるかと思えます。以上です。

○7番（山岡幹雄君）

あと、議長、これ総額の金額というのは後でという話ですが、先ほどの近藤議員の質問もそうですけど、これ暫時休憩するんじゃなくて後で僕らが聞けばいいですか、どういうふうですか。

○議長（大島一郎君）

それで、ここで暫時休憩しますので、その間に出るか出ないか。

○7番（山岡幹雄君）

近藤議員の質問もあるでしょう。

○議長（大島一郎君）

ここで暫時休憩をしたいと思いますので、休憩の時間中に出るかなあ。

○7番（山岡幹雄君）

昼からでもいいですけどね。

○議長（大島一郎君）

そうしたら一遍打ち合わせをしてもらって。

○市長（日永貴章君）

少し山岡議員の質問の確認をさせていただきたいんですけれども、松永邸に係る費用総額ということでございますが、今までにかけた費用の総額ということでよろしいですか。

○7番（山岡幹雄君）

はい。

○財政課長（伊藤長利君）

先ほど部長から答弁をさせていただきましたけれども、補助にかかります樹木の剪定及び伐採費が289万8,000円でした。その後、維持管理で年々費用は出しておりますけれども、それに関しましては、実は松永邸だけの支出分は分類がちょっとされていないものですから、土木課のシルバー委託の剪定料とかそういったものが全部込みで出てしまうので、今ちょっとそれを分けるというのはちょっとできないんですけれども、大体1時間当たりが1,030円の事務費ということですので、それも年1回とか2回ぐらいですからそんな多額な金額にはならないと考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

よろしいですか。

じゃあここで暫時休憩をします。再開を1時15分からといたします。

午後0時09分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

先ほどの午前中、答弁漏れがございましたので、子育て支援プロジェクト担当部長より発言を求められておりますので、発言を許可します。

○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

午前中の議案第47号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定についてで、山岡議員と近藤議員でお答えできなかった答弁につきまして、資料が調いましたので、答弁をさせていただきます。

まず、山岡議員に、技研サービスの子どもセンターについて、児童館と同等のものと考えてよいかという御質問でございました。この子どもセンターでございますが、彦根市の子どもセンターが該当いたしまして、次世代育成支援拠点施設ではございますが、児童館とは同一のものではないということで、どちらかという、愛西市の子育て支援センターに近い趣旨の施設で、規模は愛西市より大きいということでございますので、よろしく申し上げます。

また、近藤議員の御質問で、申請をされた3者の実績という御質問でございました。まず、社会福祉法人市江福祉会は、市内で市江児童館を受けていただいております。株式会社明日香

でございますが、県外の児童センター、子育て支援センター、子供広場等で、埼玉・千葉・神奈川で5施設を受けていただいております。株式会社セリオでございますが、県内といたしましては、豊明市にて子ども教室等7施設を受けていただいております。県外では、東京・千葉・神奈川で9施設、大阪・兵庫・広島で107施設の実績がございます。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

次に、総務部長より発言を求められておりますので、許可します。

○総務部長（佐藤信男君）

午前中の山岡議員からの御質問で、議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についての中の、旧松永邸のこれまでにかけた経費の総額をという御質問にお答えさせていただきます。

プロポーザルの審査委員のほうの報酬が38万4,000円、それから緊急雇用創出事業の関係で289万8,000円ということで、合計328万2,000円でございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

それでは、答弁漏れがあったときには挙手していただきまして、私のほうから指名させていただきますので、そのときに御指摘、挙手していただきたいと思っております。

それでは、次に9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第48号についてお尋ねいたします。

12ページ、2款1項3目13節文書広報費ですが、愛西市PR映像制作委託料で、どのようなものをつくるのか、どのように活用するのか、お尋ねいたします。

同じく12ページ、2款1項14目19節ふるさとづくり事業推進費の500万円ですが、大規模修繕の内容についてお尋ねをいたします。

14ページ、3款2項5目20節母子自立支援教育訓練の利用者の見込み数と訓練内容についてお尋ねをいたします。

14ページ、4款1項6目13節ですが、保健センターの外壁改修工事の補正予算が計上されましたが、計上された経過について、また設計につきましては、当初予算で屋上防水工事と合わせて計上されておりますが、屋上防水工事のほうについての予定はどうなるのか、お尋ねをいたします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

PR映像の撮影について、まずどんなものをつくるのかという御質問にお答えさせていただきます。

愛西市の名所旧跡などの魅力を動画により広く市内外の人に伝えるため、PR動画を作成するものでございます。また、外国人の方に対し、愛西市の魅力をPRするため、英語版及び中国語版も作成を予定しております。

また、次に、どのように活用するのかということでございますが、こういった動画によりまして、多くの方に愛西市を認知していただき、深く知っていただくことで愛西市の魅力を感じ

てもらいます。また、市民の方に対しても、市の魅力の再発見を促し、郷土愛を育む材料とするものでございます。また昨今、海外からの渡航者の方がふえておりますが、その方々に対しても愛西市の魅力をアピールすることで、愛西市を訪れるきっかけとなることを期待するものでございます。なお、PR動画につきましては、愛西市のホームページからユーチューブを介しまして、平成29年3月中旬には閲覧可能となるように制作を進めるものでございます。以上です。

○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、ふるさとづくり推進事業助成金500万円の大規模修繕の内容ということでございます。佐屋町さんが、今年度初めにくひな公民館の外壁塗装工事、それから屋上ほかの防水工事に対する助成額で372万6,000円を執行したものでございます。

○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうからは、母子自立支援員教育訓練の利用者の見込み数と訓練内容についての御質問に御答弁させていただきます。

この自立支援教育訓練給付金に1名、高等職業訓練促進給付金に2名を見込んでいただいております。また、どういった訓練内容かという御質問でございますが、自立支援教育訓練のほうの内容は、厚生労働大臣指定教育訓練講座、ヘルパー、栄養士、医療事務などでございます。高等職業訓練の内容といたしましては、カリキュラムが1年以上の養成期間で就業するものでございまして、看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士でございます。以上でございます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私からは佐屋保健センターの外壁改修工事の経過について、まずお答えをさせていただきます。

佐屋保健センターは、築後29年間、一度も大規模改修が行われておりません。平成27年度に健全度調査を実施いたしました。その結果、外壁と屋上防水につきまして、その劣化状態が「重度」とであると判定を受けました。そして、その判定を受けました部分の改修工事を行うに当たりまして、外壁改修及び屋上防水工事の設計業務委託を28年度の当初予算で計上させていただいたところでございます。

そして、平成28年度に入りましてから、窓等の破損が発生をいたしました。そういったことから、安全への観点から早急な外壁工事が必要であると判断をいたしまして補正をお願いするに至りました。そして、屋上防水工事につきましては、平成28年度の実施については考えておりません。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

愛西市PR映像ですけれども、ユーチューブに流すという今の時代に合ったものになっておりますが、何分ぐらいの映像をつくられるのか。またわかりましたら、近隣の自治体でこういうPRを流しているところはあるでしょうか。

次に、ふるさとづくりのくひな公民館の修繕ですけど、372万6,000円とこの500万の関係が

ちょっとわからないんですけども、金額的なつながりについて説明をお願いしたいと思いません。

それから、保健センターですけども、劣化が重度になっているということで、設計予算に続いて工事予算の計上ですけども、窓の破損ということですが、何か所かあるのか、どんな破損状況なのか、お尋ねしたいと思います。

○企画政策部長（山内幸夫君）

PR映像のまず長さなんですけども、10分のもので3分のを2本用意しようというふうに今考えております。

それと、あと近隣で何かそういった紹介がされているかということですが、先ほど言いましたように、愛西市がユーチューブを介して動画を流してやるというふうに言いましたが、そういったことでやっているのは、あま市でもやってみえますが、あま市さんはそういった直接市のPRの動画を流しているということではなくて、そういったホームページからの動画が見られるということはやっておみえになります。以上でございます。

○市民協働部長（猪飼 明君）

くひな公民館372万6,000円ではありますが、補正予算500万というお尋ねでございます。

当初の予算が1,000万をお願いしております。これは25年度、最近の実績をもとにしてやっておるわけですが、この大規模改修の関係で、項目別に申し上げますと、大規模改修で370万ほど不足をするという予定をしています。それから、集会所の備品購入というような内容で今後100万ほどあると。それから、秋以降のお祭りなどで使われる備品の購入とか、修繕で50万ほど、それからそのほかのイベント関係で、例年ですと200万ほど不足するという当初予算と比べまして500万を計上した形です。以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

窓の破損状況ということでございますが、これは開閉ができなくなっております窓が1カ所ございまして、その取りかえとサッシ周りの劣化したシーリングのやり直しでございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第48号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について質問させていただきます。

まず第1点は、12ページの総務費、総務管理費、財産管理費の委託料のところ、ふるさと応援寄附金事業ということでリニューアルをされるという説明ではありましたが、こういった内容を今考えていらっしゃるのか。そのリニューアルの方向性というのか、方針というのか、そういうのもわかれば教えてください。

続いて、14ページの児童福祉費の児童福祉総務費の20節扶助費の児童扶養手当、また23節の子ども・子育て支援交付金返還金ということで詳細を、第2子、第3子の増額、または27年度

確定したということですが、大体幾らなのかと内容的なことがわかれば教えてください。

続いて、同じく14ページの衛生費、保健衛生費の予防費の13節委託料の個別予防接種委託料ですが、B型肝炎ワクチンのということで定期化をするということでお話がありましたが、この財源措置はどのようなものになるのか教えてください。

続いて、同じく衛生費、保健衛生費の環境衛生費の需用費で、修繕費ということで、総合斎苑の設備について修繕ということでお話がありましたが、この修繕については、点検等についてはされていると思うんですけれども、毎年点検、また劣化状況等についての報告、また日常点検等の状況などをお伺いいたします。

最後に、16ページの農林水産業費の農業費の農業集落排水費で123万9,000円と、土木費の都市計画費、下水道費の123万9,000円、いずれも公共下水道事業特別会計繰出金ということで繰り出されていますが、この内容については計画をつくるということでお話があったところであり、同額であるという理由と、その金額については交付税措置がされるのかどうかということについて、またこれをつくることによってどんな効果があるのか、目的がどのようなものなのかについて教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

○総務部長（佐藤信男君）

それでは、私のほうからは、ふるさと応援寄附金の関係のリニューアルの関係について御答弁させていただきます。

リニューアル後は、市内に事業所がある事業者からの提案により13品目の返礼品を用意し、寄附をしていただいた方に返礼品を選んでいただいております。今後も魅力ある返礼品を用意し、多くの寄附を集めるよう、全国に愛西市をPRしていきたいというふうに考えております。以上です。

○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうは、児童扶養手当の内訳と、子ども・子育て支援交付金返還金の内訳について答弁をさせていただきます。

まず1点目の、児童扶養手当の内訳でございますが、この支給額の変更は28年12月分からの実施ということで、8月、9月、10月、11月の4カ月分でございます。第2子でございますが、現行の5,000円が1万円ということで5,000円の増額、第3子が、3,000円が6,000円ということで3,000円の増額でございます。この補正額でございますが、7月1日現在の人数で積算をさせていただきます。第2子が175名、5,000円掛ける4カ月ということで350万、第3子が35名ということでございます。3,000円掛ける4カ月で42万、計392万の補正計上でございます。

子ども・子育て支援交付金返還金の内訳でございますが、この交付金事業は、延長保育、放課後健全育成事業、地域子育て拠点事業等がございます。この交付金でございますが、平成27年度の事業見込み額で申請をしております。県につきましては、事業実績に基づき変更申請をして精算をしておりますが、国は、昨年度変更申請がなかったため事業実績の差額を返還金

で精算を行う必要があり、今回補正をさせていただくものでございます。当初の申請額は、4,168万7,000円に對しまして実績が3,952万1,000円ということで、差額の216万6,000円を補正させていただくものでございます。以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私からはB型肝炎分についてのお答えをさせていただきます。

今回のゼロ歳児対象のB型肝炎予防接種につきましては、地方交付税の対象となっております。以上です。

○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうからは、斎苑の修繕の関係でございます。点検はどうかというお尋ねでございますが、各設備機器につきまして、専門業者による点検を年に、物によって1回から4回実施しております。そのチェックにつきましては、報告書が市に提出されますので、その報告書により確認いたしております。日常点検につきましては、斎苑の現場職員において異常の有無について確認を随時行っております。

○上下水道部長（横井一夫君）

私のほうから、まず農集と公共下水の同額理由ということでございますが、経営戦略の策定要領では、特別会計を単位として策定することを原則としております。本市の下水道事業では、農業集落排水と公共下水道のそれぞれで経営戦略を策定してまいりますが、策定期間及び策定の経費等の縮減の理由から、一つの業務委託として発注する予定でございます。配分の内訳といたしまして、施設規模や会計規模などさまざまな観点が考えられますが、特別会計を単位として経営戦略を策定するという趣旨に基づきまして、事業ごとで同額の配分としたところでございます。

それから、交付税措置の関係でございますが、国の経済・財政再生計画の集中改革期間であります平成28年度から平成30年度までの間につきましては、この経営戦略の策定に要する経費に對しまして、2分の1について一般会計から繰り出し、その2分の1について特別交付税措置が講じられるというふうになっておるところでございます。

それから、目的はということでございますが、この経営戦略につきましては、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中・長期的な経営の基本計画でございます。その中心となります投資・財政計画は、施設・設備に関する投資見通しを試算した計画と、財源見通しを試算した計画に経費等を含め、収入と支出が均衡するための取り組みを定めた中・長期収支計画でございます。この投資・財政計画の収支均衡を図るため、企業の取り組みをまとめたものが経営戦略ということになります。以上でございます。

○11番（河合克平君）

では、再質問をいたします。

ふるさと応援寄附金事業ですが、リニューアルをして13品目になるということだったんですが、今でも13品目ぐらいあるのではないかと思ったんですが、26年度は214万7,000円の寄附金、27年度は649万7,000円の寄附金があったというのが、決算を見るとそのようなところであります。

す。

例えば、岐阜県のある町では、この商品に対して米を中心に言いながら、市中の地元産の米を寄附金に対して商品として送付をするという事業を行う中で、1万8,000円ほどの単価で町が全ての米を回収しないと間に合わないぐらいの状況が今発生しているというのが、特に最近のこととしては聞いておるところであります。

そういったことでは、愛西市としてはやはり農業振興地域であるということもありますので、本当に農業をどう振興させていくかということの一助として、このリニューアル後のふるさと応援寄附金を捉えていくべきではないかというふうに私は考えるところではありますが、そのことについて、市としての見解をお伺いしたいというのが1点。

また、よくいただくのはありますけれども、出ていくほうが多いんじゃないかと。出ていくのが多いことによって市の財政が厳しくなるんじゃないかというお話もあります。ちょっと私が別のところで学んできたところによると、市税の収入が減るということは、交付税がふえるということになるんじゃないかと。減ることに対して交付税がふえるんじゃないかということも聞いてきておりますが、そういう交付税がふえるということになるんじゃないかという認識について、それが正しいのかどうかお伺いをします。

あと、総合斎苑については、決算報告書を見ると、大体年間60万ほどの設備についての点検費用を月5万円ぐらい払っているところでもあります。そういったことでは、非常にちゃんと点検もされて、長もちするようなことをされているとは思いますが、今回余りにも早い状況だったのかなあと。どういうふうにわかったのかなあとということをお伺いしたいです。

あと、農業集落排水と公共下水についての将来についてですが、公営企業会計化する中で、当然公営企業会計ということになっていくと、一般財政から繰り入れ等については減少させていかなければならないという方向が出てくるのかなあとというふうに思っているんですが、この計画を出すことによって、今までどおり一般会計からの繰り入れができる収支を組んでいくという方向性を持った計画であるのかどうかだけ、その3点について教えてください。お願いします。

○総務部長（佐藤信男君）

産業振興の関係でございますが、産業振興の戦略につきましては、愛西市の特徴を生かした返礼品で、今後も農業のみならず特産を生かした返礼品を事業者から募り、愛西市の産業振興を主体に考えて市のPRに努めてまいりたいと、こういうように考えております。

それから、寄附に伴って市税が減税し、その結果、地方交付税がふえるんじゃないかというような御質問でございますが、こういったことも発生しますので、よろしく願いいたします。以上です。

○市民協働部長（猪飼 明君）

斎苑の修理の関係ですが、この火葬炉につきましては、建築当時、1炉当たり年間165体ぐらいの計画をしておりました。4炉使用しておりますので、普通に使用しておれば9年間ぐらいもつわけでございます。ところが、平成24年10月から1年半ほど津島市さんの受け入れをさ

せていただいた関係もありまして、炉の使用がふえた状況になっております。165体の使用と計算しますと、6年間ほどでということもありますが、使用頻度が高くなるというようなことありまして、今回5年しかたっていない状況でございますが、修理に至ったわけです。

その発見につきましては、年1回、2月ごろに炉の定期点検をしておるわけでございますが、そのときには異常はありませんでした。5月に、目視といいますか、ちょっとすき間が見えるというようなことで報告がありました。修理に至る経緯を業者と話し合ったところ、秋ぐらいまでは何とかもつだろうというようなことで今回の補正になったわけでございます。以上です。

○上下水道部長（横井一夫君）

今回、この経営戦略等の策定をしまいるわけでございますが、この公営企業につきましては独立採算制を原則というふうに捉えているところでございますが、市民にとって日常欠くことのできない重要サービスということで、そこら辺、将来にわたってサービスを持続的・安定的に皆さんに提供していかなければなりません。今回、企業会計等々を見据えた中で、今回経営戦略を策定していくわけでございますが、当然、その中で、一般会計の繰り出し等についてもきちっと精査していかなければならないというふうに思っておるところでございます。

しかしながら、どちらにしても利用者のほうで見る部分、それから公で見る部分等、繰り出し基準等々でそこら辺、総務省のほうから出ておりますが、そこら辺も鑑みて十分繰り出しについても考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（大島一郎君）

次に、3番・近藤武議員、どうぞ。

○3番（近藤 武君）

それでは、議案第48号について質問させていただきます。

ページ数でいきますと、15、16ページの10款教育費の部分であります。1つ目といたしまして、2項小学校費、1目学校管理費の部分で、市江小学校南校舎トイレ改修工事とのことでありますが、この工事自体、今年度中に完成できる予定であるのか、1つ目としてお聞きします。

2点目といたしまして、3項中学校費、1目学校管理費についてですが、永和・佐織西中学校武道場非構造部材耐震改修工事設計委託とのことでありますが、9月補正対応という予定が最初から考えられていたのか、教えていただきたいと思っております。

3点目であります。4項社会教育費、2目公民館運営費であります。佐織公民館ホール網元漏水対策改修工事とのことでありますが、今回の9月補正対応の、最初から予定だったのかお伺いいたします。以上です。

○教育部長（石黒貞明君）

市江小学校のトイレ工事でございますけれども、今回の市江小学校南校舎トイレ改修につきましては、実施設計が7月末に完成しましたので、補正予算の議決後の10月から11月ごろをめどに発注を行いたいと考えております。今回は、校舎2階建ての男女トイレへ障害者対応トイレの設置を含む全面的な改修を行うものでございます。今までのトイレの改修の実績といたし

ましても、3カ月から4カ月程度の期間で完了しておりますので、28年度の工事の完成は可能であると考えております。

次に、永和・佐織西中学校の非構造部材の関係でございます。これにつきましては、昨年12月の国の補正予算によりまして、28年度から29年度に工事を予定しておりました北河田小学校、勝幡小学校、草平小学校、西川端小学校、永和中学校、佐屋中学校の屋内運動場非構造部材耐震工事の全てに学校施設環境改善交付金の決定がされました。それによりまして、前倒しを行いまして、繰越明許により今年度6施設の工事が完了する予定でございます。しかしながら、市内の小・中学校には、文部科学省が問題としております落下防止対策の必要がある屋内運動場・武道場が残り12施設有していることもありまして、児童・生徒の安全確保、避難所施設の機能維持の観点からも対策が急務であると考え、29年度にも対策工事が実施できますように、今9月補正にて設計委託料を計上させていただいたわけでございます。

次に、佐織公民館ホールの綱元の漏水対策の関係でございます。平成28年度の当初予算にて公民館の修繕工事設計委託料をお認めいただき、本来ならば29年度当初予算に工事費及び管理委託料を計上する予定でございましたが、詳しく調査をいたしましたところ、舞台つり物等の重量物の負荷がかかる場所ということで、早急に漏水対策をすべきだろうという報告を受けまして、急遽9月補正ということで今回計上させていただきました。以上でございます。

○3番（近藤 武君）

ありがとうございました。

一つだけ、もう一度質問させていただきますが、中学校費の永和・佐織西中学校の部分であります。この工事の設計委託で、今後のスケジュールというものが今の時点でわかればお願いいたします。

○教育部長（石黒貞明君）

来年度の工事につきましては、今回、補正予算にて設計委託料を計上させていただく永和中学校、佐織西中学校の武道場の工事を実施し、30年度においても2つの施設、市江小学校の屋内運動場、そして佐屋中学校の武道場の工事を実施していく計画をしております。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

では、議案第48号について、順次質問させていただきます。

通告で既に質問されている部分もありますけれども、順次させていただきます。

12ページの総務費、総務管理費、一般管理費の巡回バスについてお伺いをしたいと思います。海南病院のほうが多いということですのですけれども、具体的なデータの根拠、救急車等の話も出ましたが、これによって海南病院が多いと決めた根拠についてお伺いをしたいと思います。

それから、平成24年6月の巡回バス運行検討委員会では、津島市に乗り入れてもらってもよいと津島市から回答をもらっています。津島駅や市民病院への乗り入れが、このときから議論

に上がるべきではなかったかと思いますが、その後の審議についてお伺いをしたいと思います。

それから、介護と医療の一体改革ということで、今のほうも進んでおります。病院の役割が大きく変わり、病院に患者が集中しないよう、かかりつけ医を持つことが健康推進課でも勧められ、新介護保険制度でも介護と医療の改革でかかりつけ医にかかることが推奨されています。そうした方向性がありながらも、こうした海南病院、総合病院等に乗り入れを優先するというのは、どういった考えのもとにされるのか、根拠についてお伺いをしたいと思います。

それから、同じく財産管理費、松永邸についてお伺いをいたします。この問題も議会でずうっと取り上げてきて、私のほうは早目に売却をということをお願いしてきたわけですが、市の考えとしては、寄附者の意思を尊重するんだということで売却には踏み切らず、今日まで至った経緯があります。今回こういった解体をするに当たって、福祉目的で寄附がされておりますが、寄附者の意思の確認というのはどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、あと今までの管理等について328万2,000円というお話がありましたが、多分職員の人件費が一番多いのであろうというふうに思っています。今までこの松永邸を安全に維持するためにどの程度の調査がされていたのか、お伺いをしたいと思います。

それから、14ページの衛生費、環境衛生の火葬場の修理についてお伺いをしたいと思います。施設の長寿命化においては、早期にそういった修理に当たるということが不可欠なわけなんですけれども、5月にこういった破損等のすき間等が見えてきているわけですが、一般的に軽微なときに、指定管理者等が修理をするというところの選択肢はなかったのか、その点についてお伺いをしたいと思います。私が調べたところによると、軽微な段階であれば、炉に入りながら修理をするということも書かれている書籍がありました。そういった面で、指定管理者が軽微な修理として修繕をする選択肢はなかったのか、その点についてお伺いをいたします。

それから、衛生費の清掃費、諸桑団地の浄化センターの修理についてでございます。これについても、やはり軽微な段階での対応というのが原則であろうと思いますが、いつごろこういった劣化に気づいていらっしまったのか。そして、今後こういった劣化の対応にどれぐらい費用がかかってくると予測されているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、あと16ページの教育費、中学校費、学校管理費の非構造物の耐震化の事業についてお伺いをしたいと思います。今、小・中学校のあり方検討がされているわけですが、こうした補助金を受けた場合、学校を閉鎖したりとか、そういうことというのに大変縛りがかかってくるわけですが、今までの補助金がどれぐらいの年数の縛りがかかるかといったようなデータ集積をされて、こういった事業を進められているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、あと16ページの農業水産費、土木費で、下水道特別会計と農業集落排水特別会計に繰り出しがされます。平成26年度4月に、総務省通達文書で、この時点で既に公営企業の経営に当たっての留意事項ということで総合経営戦略のことが言われています。そして平成28年に、また改めて総務省のほうから通達が出てきているわけですが、国から通知文が出て、かなりの時間がたっていますが、今議会で計上となった理由についてお伺いをしたいと思います。

それから、今回、急遽修理が必要になったという案件がかなりありますが、今現在、補正予

算で組まなければならないものをどれぐらい抱えていらっしゃるか、お伺いをしたいと思いません。全般的な面です。

○総務部長（佐藤信男君）

まず私のほうから、データのなというお話でございますが、まずそもそも社会福祉協議会のほうからのデータで、病院のほうに利用したいと、こういった方々が、有効回答率が2,066名の中で、複数回答ではありますが、88.7%の方が、病院にいるときにそういった利用をしたいというようなこともございます。また、検討委員会の中でもいろんな御意見がございましたが、最終的に病院にというような話の中で、海南病院とそれから旧の尾西病院、それから津島市民病院というような中で、どの病院にというような検討の中で、海南病院のほうは、推測ではありますが、海南病院にかかれる人というのは平均で4.1回かかれるそうです。その人数を計算しますと5万9,618人、津島市民病院のほうは、延べ人数ですけど、4万4,365人ということで、人数的にも海南病院のほうにかかってみえる人のほうが多いと。それから、先ほど救急車の搬送回数についても回答させていただきましたが、そういった内容の結果、検討協議会の中で、海南病院のほうへ試験的に走らす方向が決められました。

続きまして、24年6月の検討委員会で、津島の方向へというようなお話もございましたが、このバスの検討委員会のほうの内容に基づきますと、先ほども答弁させていただきましたが、早期に実現可能なものから検討し実施すべきというようなことの中で、検討委員会の中で協議した結果、こんなようなふうになったというわけでございます。

続きまして、松永邸の関係でございますが、寄附者の意思是、教育・福祉に役立てていただければ幸いであるというようなことで寄附をいただいたわけでございますが、現在、この意思を尊重しながら、いろんな模索をしている状況でございます。また、安全の確認をということでございますが、屋根瓦等につきましても、すき間が目立つ箇所もあり、敷地外に影響を及ぼす可能性が高まりつつありました。こういった状況を踏まえて解体に踏み切ると、こんなような状況でございます。

私のほうは以上でございます。

○2番（吉川三津子君）

今のところで、多分介護保険との関係というのは、こちらからではなく、別のところでされるのですか、答弁は。

○総務部長（佐藤信男君）

医療改革の観点からの検討はということで、検討委員会の中ではそういったものに対する具体的な検討はございませんでした。しかしながら、こういった海南病院へシャトルバスを走らせるということに関しましては、患者の方の診断の機会を少しでも速やかにできるように、このような思いから考えさせていただきました。以上です。

○市民協働部長（猪飼 明君）

斎場炉の修繕を指定管理者が管理者の中で修理をできたらというお話でございます。

先ほど河合議員の答弁もさせていただきましたけれども、5月ごろに発見をいたしました。

その際に、指定管理者のほうで軽微な修理ということでやれる状態ではなかった関係もあります。この予算の当初予算、これとは別に当初予算で同じように炉内の修繕工事を計上しております。その分について、秋ごろに今回の修理とあわせてやるほうが効率がいい、また、それまですき間についてはもつという判断の中で今回計上させていただきましたので、よろしく願います。

○上下水道部長（横井一夫君）

私のほうから、諸桑の浄化センターはいつごろから把握しておったのかということですが、今年度3月下旬ごろに操作・表示を行いますタッチパネルの表示がされなくなったという報告を受けております。

それから、今後どのぐらい費用がかかるのかという御質問でございますが、現在のところ、どのぐらい費用がかかるかというところまで把握しておりません。その都度、大規模なところについては予算を計上しているというところでございます。

それから経営戦略、国のほうからかなり時間がたっているんじゃないかと。今議会での計上はという理由でございますが、この経営戦略の策定につきましては、平成26年8月29日付で総務省のほうから通知により要請がございました。しかし、策定に資する資料、先進的取り組み事例の紹介は今後示すとされておりまして、さらに実務面での手法、留意点などは研究会等を開催して検討を行い、成果を示すというふうになっておりました。その後、閣議決定をされました経済財政運営と改革の基本方針2015などを踏まえまして、平成28年1月26日付で総務省より改めて経営戦略の策定推進について通知がなされたところでございます。この中には、経済財政再生計画の集中期間であります平成28年度から平成30年度までに集中的に推進をすることや、下水道事業の高資本費対策に要する費用に係る地方交付税措置を講じるに当たっては、平成29年度から経営戦略の策定を要件とする予定であることなどが記載をされております。

本市では、当初、集中改革期間であります平成29年度に経営戦略策定を予定しておりましたが、またこの平成28年7月20日付で、愛知県のほうから下水道事業に係る経営戦略の策定についてを受けまして、策定業務に要する期間や費用、それから地方交付税への影響などを熟慮し、今議会での計上という形になりました。以上でございます。

○教育部長（石黒貞明君）

小・中学校の統廃合に関する補助金の縛りのデータ集積をしているかという御質問でございますけれども、資料等については収集させていただいております。法律的に言いますと、補助金等に関する予算執行の適正な法律とか、統廃合に関する文科省からの通知がございますので、それにのっとって適正に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○総務部長（佐藤信男君）

今後の補正の関係でございますが、事業費が確定したものや緊急性のあるものを補正対象といたしたいと、こういうように考えておりますので、このような事業についてはまだ確定はしておりませんので、お答えすることはできません。以上です。

○2番（吉川三津子君）

では、順次再質問をさせていただきます。

まず、最初に巡回バスについてのアンケートですが、88.7%が病院に行くときに欲しいというような答弁でしたが、この病院という定義、ここに医院も含まれてしまっているのではないかというふうに考えますが、その点について、アンケートに答えた方々は病院と医院の区別ができて回答されているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、あと津島市に乗り入れをしてよいよと津島市から回答をもらったのが平成24年でございます。この間、平成28年までかなりの年数があるわけですが、この間、津島市への乗り入れの問題が協議されていたならば、先に津島市になっていたのではないかと思うわけなんです。だから、今回、海南病院のほうがやりやすい状況になってきたのでというのはよくわかるわけですが、24年から28年まで何をしていたのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほどから介護と医療の一体改革のお話をさせていただきました。今、救急車もなかなか受け入れができないということで、できるだけ病院での受診というものを控え、かかりつけ医にかかりましょうと。最期のみとりもおうちでと。在宅医療、在宅介護、かかりつけ医というのが原則の中、担当部署との、こういった今の介護・医療の改革についての意見調整が行われたのか、またこういった協議会の方々もそこまで知識があるとは思えません。そういった中で、合意を得る前に、そういった社会的な背景の説明も必要だと思いますが、そういった説明がされたのか、お伺いをしたいと思います。

それから、あと教育費の先ほどの非構造物の耐震の関係ですが、補助金についてはデータ集約をしていますよということですが、具体的にこの補助金を受けると何年間は縛りがかかるというような一覧的なものの管理がされているのか、その点について再度答弁を求めたいと思います。以上です。

○総務部長（佐藤信男君）

まず、アンケートの病院が通常の医院も含めて回答をされてみえるのではないかというような御質問でございます。今、手元のほうに社会福祉協議会のほうでされたアンケートを、今、中を見ておるわけでございますが、この内容から判断しますと、そういったことも100%否定はできないのかなあというように感じております。

それから、24年6月から検討委員会の中では協議をされてきたということですが、津島駅や津島の市民病院はという関係でございますが、そもそも巡回バス全体の見直しの検討をしております、そこの中で津島市民病院への乗り入れとか、津島駅へ乗り入れる、そういったものは巡回バスの全体の変更の中では結果的には反映されなかったと、そんなような検討の状況でございます。

それから、かかりつけ医を初めとした医療の改革をということですが、検討委員会の中では、先ほども答弁させていただきましたが、意見調整とか、そういったものもなく、巡回バスの方向性なり、意義をというようなお話はございましたが、こういった移動後の改革に関する御意見や説明はございませんでした。以上です。

○学校教育課長（田中亮長君）

データ集約、何年かの縛りがあるかということでございますが、補助金の縛りといいたしましては、補助金をいただいた後、10年は取り壊すということができません。取り壊しをいたしますと、補助金の返還が発生するというところでございます。

あと、ほかの目的物に多目的利用といいますか、ほかのことに使った場合でございますが、これにつきましては、少子化による統廃合の場合、文部科学省のほうから条件を緩和するというような文書をいただいております。

あと、施設におきまして一元的に管理をしているかという御質問でございますが、全ての施設について、何年で補助金がいついただいてという詳細な管理をいたしておりません。今後の課題と思っております。よろしくお願いたします。

○議長（大島一郎君）

次に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

○6番（高松幸雄君）

私からは、今まで質問されたこととほぼ同じ内容の質問でございましたので、割愛させていただきます。以上です。

○議長（大島一郎君）

では、次に、13番・杉村義仁議員、どうぞ。

○13番（杉村義仁君）

私のほうは、議案第48号から質問させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、4目財務管理費の中の委託料のふるさと応援寄附金事業の中から質問させていただきます。よろしくお願いたします。

河合さんとちょっと重なる点もあるかと思いますが、その辺よろしくお願いたします。

平成26年度と27年度、28年8月までの愛西市へのふるさと納税による寄附金額の実績を教えてください。

○総務部長（佐藤信男君）

それではまず平成26年度ですが、実績は9月からですが、201件で214万7,000円、それから、27年度は624件で649万7,015円です。それから平成28年度につきましては、8月まででございますが、寄附件数95件で、寄附額は127万円ちょうどでございます。以上です。

○13番（杉村義仁君）

ありがとうございます。それでは、26年度と27年度で返礼品を差し引いた実質的な寄附金は幾らになるのか、わかりますか。

それと、愛西市民が他の市町村へふるさと納税を寄附した金額がわかれば教えてください。よろしくお願いたします。

○総務部長（佐藤信男君）

まず返礼品の経費の関係でございますが、26年度は返礼品の経費は104万4,659円、差し引きの収入は110万2,341円となります。平成27年度は、返礼品のほうの経費は342万2,191円、差し

引きの純収入は307万4,824円となります。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

○13番（杉村義仁君）

済みません、ちょっと答弁漏れですけど、他の市町村へのふるさと納税の寄附金額はわかりますか。

○総務部長（佐藤信男君）

済みません、失礼いたしました。愛西市民が他の市町村へ行ったふるさと納税は、平成26年1月から12月の期間は、165件で1,155万9,000円です。それから、平成27年1月から12月の期間は565件で4,606万2,000円であります。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第49号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第7・議案第49号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。2時半まで休憩といたします。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（大島一郎君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

答弁の修正がございますので、健康福祉部長より発言を求められております。

許可します。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、お許しをいただきましたので、答弁の修正をお願いしたいと思います。

先ほど、議案第46号：愛西市佐織総合福祉センターの指定管理者の指定についての議案の質疑の吉川議員からの再質問の中で、協議体に参加をしていないかという御質問に対して、私、参加をしていないとお答えを申し上げました。申しわけございません。よくよく調べますと、サンケアの中の指定介護支援事業所の一つが協議体の中のメンバーに入っておりますので、協議体のほうへは参加をしておるといことで御訂正をお願いしたいと思います。よろしくお

願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第50号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第8・議案第50号：平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

それでは、議案第50号：平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてということで、会計上の手続の問題だと思いますが、1点だけお願いします。

議案第49号の後期高齢者医療特別会計補正予算においては、決算の費用で前年繰越金が全て229万3,000円入っているんですが、介護保険事業については繰越金が1億円あるんですけども、決算上は。それがまだ繰越金としては229万円しか入っていないというところについて、なぜなのか、またどうなのかということだけ教えてください。お願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回の補正につきましては、27年度の実績報告に基づく生産分に伴う返還金の部分であると御説明を申し上げました。したがって、繰越金部分につきましても、その返還に必要な財源のみを計上しております。そして、残りの部分についてでございます。これは今後の給付費等の支払い状況も見た上で全額計上する時期を考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大島一郎君）

よろしいですか。

○11番（河合克平君）

はい。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑はございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第51号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第9・議案第51号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第52号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第10・議案第52号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・認定第1号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、これから平成27年度の決算の認定について質疑に入りますが、決算の質疑においては、決算書または実績報告書のページ数及び款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

日程第11・認定第1号：平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、認定第1号：平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について質問を行います。

最初に、実績報告書の22ページなんですが、先ほどのあれもありますが、巡回バスの関係です。

2款総務費の1項総務管理費の1目一般管理費の中で、巡回バス委託管理事業という形で事業名が出ています。今回、この間の実績報告の中では年度ごとの延べ乗者数が載っているわけですが、その中で地域ごとによって大きな違いが出ています。佐織と八開地区では乗客がふえているんですが、佐屋地区では乗客が特に26年度から27年度にかけて大きく減っているという状況がありますが、その点について理由等、また特にその中でバス停の問題、どこが乗らなくて、どこが乗るとかというような顕著な傾向などがあれば、これは減っているだけじゃなくて、ふえているところも含めてですが、教えていただければというふうに思いますので、お願いします。

それから、同じく実績報告書22ページの市有バス運行管理委託事業についてですが、これも同じ款項目ですが、運行回数そのものは余り変わらない状況なんですが、ただ、バスのほうの需要というのはどのぐらいあるのかわかりませんが、どういう状況になっているんでしょうかということと、それから時々この事業に関しては、ほかの市町村ではやっていないのでというような話がありますけれども、今後どういう形で続けていくのか、その方向性に

ついて答弁をお願いしたいと思います。

それから、実績報告書23ページですが、それぞれいわゆる公用車を、これも6目の財産管理費になりますが、備品購入事業という形で3台の自動車を買っていますが、これは予算としてはそれぞれ650万、340万、280万というふうになってはいますが、これそれぞれ幾らになったのかを教えてください。

それから、実績報告書の50ページですが、3款民生費の1項社会福祉費の1目の社会福祉総務費という中で、社会福祉会館と総合福祉センター及び障害者指定管理委託という形が行われていますけれども、この間、特にことは八開総合福祉センターの浴場が頻繁に壊れてという状況がありました。この前ちょっとお聞きしたら、何かもう一遍、今再開していますよという話になっているので、ちょっと質問のほうはずれていきますけれども、これ今後も根本的に直さなきゃいけないような状況というのも含めて出てくると思うんですね。これは佐織なんかでもそうですけれども、ちょっとそこについて、入浴施設の修理が直ったということで、今後どうするのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、53ページの障害者共同生活援助事業補助という中で、これ今年度は300万円ほど予算をふやしたわけですが、実績が昨年度と変わらないのはどういう状況だったからなのかについてお尋ねをします。

それから110ページに関してですが、側溝・舗装事業費ということで、8款土木費、2項道路橋梁費の1目道路維持費の中で、側溝・舗装事業費という形で、側溝・舗装事業について地域内側溝・舗装工事が、当初予算が1億4,000万円あったんですけども、執行額が1億2,300万円弱ということになっています。ある意味、もう少し工事としてはやれそうなので、入札によって浮いた分とかを含めて実施率を上げることはどういうふうに行っているのか、もっと上げられないかということについてお尋ねをいたします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、私のほうから巡回バスの利用実績について報告させていただきます。

利用実績につきましては、平成26年度と平成27年度を比較しますと、佐織ルートでは、主にヨシヅヤ平和店で1,000人ほど、立田ルートでは立田庁舎で500人、佐屋駅南で300人ほど、八開ルートでは、佐織総合福祉センターで500人ほど利用者が増加しております。その要因としては、店舗への乗り入れや便数がふえたことによって、買い物などに利用しやすくなったことが考えられる、こんなふうに思います。また、佐屋地区が減少した原因といたしまして、老人福祉センターの利用者が多く、減少しておりますが、平成22年度から比較しましても年々減少してきておりますので、高齢者人口もふえてきており、その中で免許の所有者も増加していることから、自分で行ける方がふえてきたことが原因ではないかと、こんなようなふうに分析しております。

また、市有バスの関係ですが、現状2台で運行回数等、ここ数年来安定してきている状況でございます。今後につきましては、まだ確定はしておりませんが、安全性及び効率性を優先にバスの運行委託を継続していきたいと、こういうように考えております。

続きまして、各公用車の関係ですが、内訳でございます。巡回バスの備品購入費ということで491万4,300円、それから10人乗りワゴンの購入ということで260万3,991円、電気自動車の購入として247万9,060円、こういった内訳になっております。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私からは八開の総合福祉会館の入浴施設の関係についてお答え申し上げます。

修理をいたしまして、この9月5日から再開をさせていただいております。ことしの1月の故障以来、大変皆様には御迷惑をおかけいたしました。直すと次のところが壊れるといったような状況で悪循環でございまして、さらに部品の調達にも時間がかかっておったという状況から再開が長引いたというところがございます。しかしながら、今後につきましても、可能な限り修理で営業のほうを続けていきたいという考えでおります。

それから、次の障害者共同生活援助の関係でございます。こちらは、いわゆる土・日に開設をする事業者が26年度、そしてまた27年度につきましても、そういった事業者がふえたという状況もございまして、予算のほうを増額させて計上させていただいております。ただ、この26年度にふえて、27年度が横ばいだったという状況につきましても、これが原因であろうというところまで詳しい理由については把握をできておりませんので、よろしく願いをいたします。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、私のほうから、側溝・舗装工事についてでございますけれども、予算残については、請負残、変更契約の減によるものであります。残額が確定するのは年度末になるため、その後要望路線を発注し、予算執行するのは極めて難しい状況でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

#### ○10番（真野和久君）

じゃあ、ちょっと確認をしたいと思っておりますけれども、最初の巡回バスに関してですけれども、これはそういう今までルート変更等で、特に利用者がかなりふえたというふうで今伺いをしましたが、今後についてはどういう形で検証していくのかというのは、ちょっとお尋ねしたいと思っております。特に佐屋地区に関しては、今後どういった工夫をしていくのかを聞きます。

それから、市バスの運行に関してですけれども、これからも運行委託を行っていくという話でありますけれども、これバスの寿命ってあとどのぐらいあるのか教えてもらえませんか。

それから、50ページの社会福祉会館に関して、八開はやっと修理をしましたという話なんですけれども、この前ちょっと佐織の総合福祉センターの指定管理者の方に伺ったときもあったんですけども、建ってからやはり十数年たつと、修理のための部品の確保がかなり困難になってきていますというお話も伺いました。その点でいくと、全体的なオーバーフローというか、機材の入れかえとかを含めた問題が今後出てくるのではないかと思うんですけれども、そうしたことについての対応は今後どうやって考えていくかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

あと、共同生活援助事業に関してですけど、原因がわからないという話ですけども、調べ



るすべはないんですか、これは。その辺についてお尋ねします。

**○総務部長（佐藤信男君）**

今後の検証の仕方ということでございますが、まずは根本的に今年度、27年度の実績だということでございますが、28年度、統合庁舎が完成したことによって、また人の乗りおりに大きな異動があるのではないかと、こんなような思いもありますので、この28年度の少なくとも1年間のデータを蓄積して、改めて見直しを図っていききたいと、こんなようなふうに考えております。

また、市有バスの寿命といいますか、今後の予定ですけれども、現時点におきましては、購入とか買いかえの予定はありませんが、今後、使用不能になった時点で必要性の有無について検討して判断していきたいと、こんなように考えております。以上です。

**○市長（日永貴章君）**

私からは、入浴施設の今後について若干御答弁をさせていただきますけれども、入浴施設につきましては、旧八開地区に1カ所、佐織地区1カ所、そして立田でコミュニティの2カ所が多分大きくあるところだと思いますけれども、これらの施設、どの施設もかなり老朽化が進んでおりまして、故障するたびに修繕に大変苦慮しているという状況で、市民の方々に御迷惑をおかけしている状況でございます。

しかしながら、これを大幅に全て改修するということになれば、かなりの費用もかかってくるということで、人によっては、それだけの費用をかけて改修してほしいという方も見えれば、それだけの費用をかけて改修するべきであるかどうかというふうに疑問を言われる方もございますので、これにつきましては、できる限り我々としては現状何とか修繕できるものについては修繕していきたいというふうに思っておりますが、修繕し切れなくなった場合については、皆さん方の御意見も頂戴しながら判断していかなければならない時期が来るのではないかなあというふうには思っております。以上でございます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

それでは、私から障害者の共同生活援助の関係でございます。理由につきましては、詳細は不明だというふうに御答弁を申し上げました。基本的に、その予算計上の段階で、各サービス事業所のサービス管理責任者が立てた個別の支援計画に基づきまして、その見込みを立てることとしております。先ほど、追跡の調査はできないのかというようなお尋ねでございましたが、こういった支援計画の大きな要因となっておるのは土・日の利用分だと思いますので、その辺のところを今後ちょっと分析していきたいなあと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（大島一郎君）**

次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○9番（加藤敏彦君）**

報告書26ページ、2款1項8目、立田庁舎の耐震診断が行われておりますが、結果はどうであったのか、お尋ねをいたします。

報告書37ページ、2款1項17目、子育て支援事業で、幼児体育、リズム体操、音楽の指導が

行われましたけど、これは継続されていくのでしょうか、お尋ねをいたします。

報告書38ページ、2款1項17目、プレミアムつき商品券が発行されましたが、この成果と課題についてどのようにまとめておられるのか、お尋ねをいたします。

報告書39ページ、2款1項1目、地区事業交付金ですが、その特定財源は何かについてお尋ねをいたします。

報告書40ページ、2款1項14目、ふるさとづくり推進事業ですが、これもその他特定財源についてお尋ねをいたします。

それから、報告書40ページ、2款1項13目、コミュニティ施設管理事業のその他特定財源についてお尋ねをいたします。

報告書47ページ、2款3項1目、マイナンバーカードの交付の状況と、その費用はどれだけであったか、お尋ねをいたします。

報告書63ページ、3款3項2目、生活保護の人数が減っておりますが、理由は何かについてお尋ねをいたします。

報告書86ページ、4款2項1目、可燃物と粗大ごみのふえた理由についてお尋ねをいたします。

報告書101ページ、6款1項3目、農地中間管理機構への農地集約の状況についてどうなっているのか、お尋ねをいたします。

それから、報告書118ページ、8款3項1目、物件補償調査積算事業の施行率が低い理由についてお尋ねをいたします。

それから、報告書142ページですけれども、八開郷土資料室が移転いたしましたけど、資料の保存はどうなっているのか。また、立田、八開、佐織の資料の統合がされることについてはどうなるのか、お尋ねをいたします。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

私のほうからは、立田庁舎の耐震診断の結果のほうを答弁させていただきます。

立田庁舎の耐震診断結果につきましては、1階及び2階が耐震性能を満たしていないと診断されました。以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、子育て支援事業について御答弁させていただきます。

平成27年度、地方創生先行型事業補助金を利用しまして、基礎体力、表現力、リズム感などの向上を目的に実施をいたしました。効果があった事業につきましては、各保育所・児童館などで内容の検討を行い、継続できるよう計画しております。

続きまして、プレミアムつき商品券についてでございます。

プレミアムつき商品券につきましては、平成27年6月13日から平成27年10月30日までを利用期間とし、4億2,000万円分を発行・販売いたしましたところ、完売をいたしました。利用されました実績といたしまして4億1,901万1,000円で、利用率は99.76%でありました。国からの通達により、全国一律の方法により消費喚起の効果を測定しましたところ、新規消費喚起額

として1億6,457万円7,000円と推定をされました。このことから、地元消費の拡大には一定の効果があったのではないかと考えております。

また、課題についてでございますが、商品券の利用額を店舗別に見てみますと、大規模小売店舗が40.9%を占め、また業種別に見ますと、大規模小売店舗を含む飲食料品小売業が57.4%を占めましたので、中・小売店舗の利用促進策や利用業種の多様化が課題であると考えております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

私のほうから、報告書の39ページ、40ページの関係です。

地区事業交付金の財源ですけれども、各地区の納涼まつりの交付金に、地域づくり振興寄附金から生じた利子の一部を充当しております。それから、ふるさとづくり事業につきましても、ふるさとづくり事業推進基金を充当しております。

それからもう1つ、コミュニティ施設管理事業ですけれども、コミュニティの使用料と地域づくり振興基金から生じた利子の一部を充当しております。

それから、47ページのマイナンバーの関係ですけれども、マイナンバーカードの交付状況につきましては、27年度末で申請者4,074件、交付件数2,181件となっております。また、費用につきましては、初回は無料となっており、紛失等による再交付以外は国からの交付金、個人番号カード事業費補助金で補填されております。

なお、マイナンバーカードの再交付の手数料につきましては、昨年9月議会定例会で手数料条例を改正しまして、1件1枚800円、電子証明書を搭載したカードにつきましては1件1,000円となっております。

それから、1つ飛ばしていただきまして、86ページの可燃物と粗大ごみがふえた理由はということでございます。可燃物のうち、家庭ごみにつきましてはふえてはおりますけれども、1.5%ぐらいの増でございます。その理由は明確にはわかっておりません。収集業者から若干聞き取りをさせていただきましたが、通常の可燃ごみ以外に、剪定をした枝や草が前年に比べて多く出されていたと聞いております。

それから、愛西市の庁舎移転に伴うごみも、ある時期、増加しておったということでございます。それから、下の行の可燃物事業系ごみにつきましては二十数%伸びております。これにつきましては、事業所から報告された搬入予定数量を使用しまして、1年間に八穂クリーンセンターに搬入された総量を各市町村に案分します。平成27年度につきましては、その搬入業者の見込みが例年に比べて高く上げられたような感じがありまして、そのように数量を報告したために、愛西市に割り振られた数量が多くなったものでございます。

それから、粗大ごみの増加につきましては、火事ごみもその中に入っておりまして、それが27年度は多かったということがございます。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

私からは、報告書の63ページでございます生活保護の人数が減った理由はということでございます。こちらにつきましては、就労による収入増で、保護廃止の件数が11世帯増加をしたた

めと考えております。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは、農地中間管理機構でございますけれども、平成27年度から開始しました農地中間管理機構を活用した農地集積であります。昨年は434筆、3,517アールの農地が機構を通じて担い手である地域の中心となる形態に貸し地が実施されております。

次に、物件補償の関係でございますけれども、物件補償調査積算事業としまして計上しましたが、愛知県海部建設事務所が調査測量を行っていただいてから執行が必要なくなったためでございますので、よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

現在、八開庁舎に移動いたしました資料等につきましては、開封し、鋭意整理を進めさせていただいております。資料の重要性を考慮いたしまして、限られたスペースではございますけれども、保存・集約・整理を進めております。それと、資料の統合ということでございますけれども、施設の規模、資料、特に民俗資料につきましては収蔵スペースを要するというので、統合ということは難しいのではないかと考えております。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

再質問をお願いします。

報告書26ページの立田庁舎の耐震診断の結果で、1階・2階は強度を満たしていないというのですが、今後どういう対応が必要になってくるのか、お尋ねをいたします。

それから、報告書37ページの子育て支援事業で、効果があった事業については継続するというのですが、具体的な事業がわかりましたらお答え願いたいと思います。

それから、報告書38ページのプレミアムつき商品券ですけれども、99.76%、これについて、課題の中で買いたくても買えなかったとか、そういう問題はなかったのかという点と、大店舗、それから小売店舗、それから飲食業等で、業種との差、それから店舗の規模との差という形で出ておりますが、プレミアム商品券につきましては、名古屋市は市独自で継続事業としてやっておるようですけれども、これを事業自身が市としてやる場合は、そういう成果、課題について生かすということですが、こういう景気を喚起する事業として、市として今後やっていくという考えがあるのかというのと、それから買えなかったという問題はあったと思うんですけど、そういうことについては課題としてなかったのか、お尋ねをいたします。

それから、報告書47ページのマイナンバーカードですけれども、この発行枚数について市としてどのように受けとめているのか。住基カードからマイナンバーに変わって、住基カードは非常に利用されないという形で見直しが必要だという形になって動いておりますけれども、マイナンバーについて、この発行の状況をどのように受けとめておるのか。また、28年度に入って、その状況がどうなっているのか、お尋ねをいたします。

それから、報告書101ページの農地中間管理機構ですけれども、実績報告がありましたけど、現状としてどのような農地が、どのように集約されて、どのように利用されているのかについてお尋ねをいたします。

それから、報告書142ページの八開郷土資料室ですけれども、展示についての考え方と、先ほど民俗資料については統合が難しいというような答弁がありましたけれども、そうすると現状どうなっていくのかについてお尋ねをいたします。

**○総務部長（佐藤信男君）**

今後は、耐震の改修計画また耐震補強工事、そういったものに順次取りかかっていきたいというように考えております。以上です。

**○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）**

地方創生事業でございますが、詳細ということで、子育て支援事業について私のほうから答弁をさせていただきます。

どのような事業が、効果があったかという御質問でございますが、例えばリズム体操、リトミック、農業体験等の事業が効果がございました。これの事業については備品購入等を行っておりますが、そうした備品も使って現在も継続的に事業を実施しているという状況でございます。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

商品券の件でのお尋ねですが、まず買いたくても買えなかったというのは、並んでいて買えなかったということだと思いますと、はがきで抽せんというようなことでもというような意見もありました。それから、市独自で商品券の発行ということですが、現時点では考えておりません。

**○市民協働部長（猪飼 明君）**

私のほうから、マイナンバーの交付の絡みでございますけれども、申請者の交付率からいうと、県下でも高いほうになっております。それと住民比でも、ちょっと数字は持っておりませんが、全国的にも高いような数字、交付率は少ないんですけれども、全国的にも高いほうだという印象を持っております。カードの活用について国が示したところをまた今後は活用していきたいと考えております。以上です。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

農地の機構の関係でございますけれども、ほとんどが水田として利用されているということになっております。水田から水田ということでございます。

**○教育部長（石黒貞明君）**

展示品についての考え方でございますけれども、文献資料につきましては統合し整理して、限られたスペースでございますけれども、展示を考えさせていただきたいというふうに思っております。

それと、統合は難しいということで御答弁させていただきましたけれども、6月議会でしたか、一般質問でもあったと思いますけれども、1カ所で展示・閲覧できるのが理想でございますけれども、現在の施設や規模の関係上、困難な状況にあるということでございます。それで、案内を丸々施設に展示しておりますということで案内看板を用意させていただいて、対応させていただいております。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、認定第1号：平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてということで質問させていただきます。

まず、初めに実績報告書の4ページで、単年度収支が11億4,433万1,000円ということで、単年度収支についての内容が載っておりますが、単年度収支が黒字となった主な理由、また単年度収支の規模というのは同規模団体と比べてどうであったのか、お伺いします。

続きまして、7ページの職員の数ということで載っておりますが、職員が人口1,000人当たりの職員数というのは27年度は何人になったのでしょうか。またそれは同規模団体と比べてどうでしょうか。

続いて、10ページの市税不納欠損理由についてということで一覧表がありますが、この内容、特に775人、4,500万等ありますが、年齢ですとか、その構成についてお伺いをしたい、年度などの構成についてお伺いしたいです。

続いて12ページですが、真ん中ぐらいに地方交付税交付金の内容で確認です。基準財政需要額と言われる金額は、26年から27年度で4億円増加、基準財政収入額も26年から27年で4億円増加ということで、その主な理由についてお伺いをします。

あと、この実績報告書には載っていないんですが、監査委員さんの監査委員報告書のほうに載っていた経常収支比率ということで、一般質問で少し話をしましたが、経常収支比率の推移と同規模団体の平均、比べてどうかということについてお伺いをします。また、一般会計の歳出に占める現状で消費税の金額については幾らか、教えてください。

続いて、24ページの総合庁舎管理業務ということで、当初予算は4,200万円でした、27年度。最終予算が3,100万円、決算が2,900万円、約1,200万円の減少となっておりますが、その主な理由を教えてください。

続いて、25ページの総合庁舎建設改修事業についてということですが、本運用をされた状況ではありますが、この27年度の決算のとき等含めて、今後の利用の計画、方法、運用など、設備はつくったんですが、箱物はつくったんですが、その中の運用だとか、ソフト面での計画が不十分だったのではないかと、どのような検証をされているのか、お伺いをします。本稼働後、いろいろふぐあいがあるというのも聞いておりますので、そういったこともあわせていただければと思います。

続いて、33ページの公共施設等総合管理計画策定事業についてですが、27年度で1年度終わったわけですが、現状の中間報告、また概要等について完成予定などもあわせて教えてください。

続きまして、34ページの下段の源泉徴収業務導入事業でございますが、これは市の職員の源泉実務をする中で、マイナンバーを各職員から回収・提出をしていただいているんですが、それについては安全に管理をしなければならないということで、措置をとらなければならないと

いう法律上の要請がありますが、どのような安全管理措置をされているのか教えてください。

続いて、決算書の57ページをお願いします。

徴収費ということで1,500万円の決算が出ておりますが、徴収につきまして、この中にある徴収嘱託員による徴収実績、能力給で約230万払っておりますが、その嘱託員に対する徴収実績、また次の60ページにあります、西尾張滞納整理機構委託ということで25万支出が出ておりますが、昨年度27年度1年間で一体何件送られて、幾ら回収がされて、処分は何件だったのかということについてお伺いいたします。

また、実績報告書に戻っていただいて、80ページ、82ページ、福祉医療についての確認であります。80ページは障害者、後期高齢者、82ページは福祉医療で、子ども、母子・父子家庭についての金額であります、それぞれが減少していることについて理由がわかれば教えてください。またそれぞれの費用について、福祉医療費については国民健康保険の会計にペナルティーが課せられるということ聞いておりますが、そのペナルティーの金額を教えてください。

続きまして90ページ、91ページの健康診査委託事業、またがん検診委託事業についてであります、これは愛西市の実際に参加してくれたという方についてのみの状況だと思いますが、協会けんぽと言われる部分での他の健康保険組合とのデータの共用等されていることがあれば教えてください。

続いて、95ページの海南病院施設整備事業ですが、3,597万円の決算額でありました。これについては、あと幾らなのか、今まで幾らだったのか。また、緊急搬送等で希望を出しても、なかなか海南病院が利用できないということ聞いておりますが、そういった現状はどうか、教えてください。

続きまして100ページですが、農業振興費についての中で、農業委員会事業の農地パトロールの実施をしたということがありますが、農地パトロールの実績、実施をした結果はどうであったか、教えてください。

続いて、106ページの多面的機能支払交付金事業について、かなりの増額がされておりますが、増額をされている理由またはこの交付金が増額によってどういった成果が出たのか、顕著なところについて教えてください。

続いて、114ページの耐震診断改修の状況についてでございますが、だんだん減ってきております。ほぼ終わってきているのか、現状で何件ぐらいの対象があつて、何件ぐらいが終わったというようなことが統計的にわかれば教えてください。

続いて、116ページの親水公園東ゾーン整備事業についてですが、これは全員協議会で今後の報告は一応あつたんですが、今回、設計委託をして設計が終わりましたので、具体的にどういったものなのか、また工事費用等がわかれば、また財源等はどのようになるのか教えてください。

続いて、125ページの教育費についての特別非常勤講師配置事業についてでございますが、特別非常勤講師の年齢構成、就業時間、時間給、また配属されていない学校があるのかどうか。それから、県職の非常勤講師もありますが、この県の職員の非常勤講師の時給がわかれば教え

てください。市の非常勤の時給と県の非常勤の時給です。

あと、126ページの小・中学校適正規模等検討協議会事業についてでございますが、こちらについては、今の現状で検討内容については大体固まってきつつあるのではないかと思います。この事業を行ったときの状況について教えていただけますでしょうか。お願いします。

続いて最後ですが、139ページの給食事業です。給食事業について、学校給食事業の費用については、この財源内訳のその他特定財源と言われる部分が給食費の食材費になるかと思うんですけれども、この食材費について伺いますが、地元産の食材費というのはどのような割合なのか、全体のからですね。どんな品目があって、どのぐらいなのかということがわかる範囲でいいので、教えてください。

以上、たくさんありますが、再質問しないようにしたいと思っていますので、できるだけ詳しく御回答をよろしくお願いします。

### ○総務部長（佐藤信男君）

それでは、順に該当するところを答弁させていただきます。

最初に4ページの実質単年度収支の関係でございますが、各会計とも歳入は起債を活用し、基金の取り崩しを行い、歳出についても最少の経費で最大の効果を上げるべく、執行段階でのさらなる削減努力もした結果、このような決算になっております。しかし、全会計の予算規模から比較しても多い繰越額ではなく、また単年度ではなく、累積の黒字額も含んでいることから、単純に黒字であるとは考えておりません。予算は、歳入されると見込んだ収入の範囲内で、結果的に市税、地方交付税が予算を上回ったことなどが理由に上げられます。

また、同規模団体との比較についてであります。各団体ともに予算に対する収入決算額や財源の内容、歳出面での事情等がさまざまなので、一概に言えませんが、津島市のほうが5億6,700万円、日進市のほうが3億9,400万円とまちまちであり、さきの理由で申し上げたことから、当市が突出しているとは考えておりません。

続きまして、10ページの不納欠損分の構成、年齢、年度などがございます。市税に関する不納欠損につきましては実績報告書10ページに記載しており、不納欠損及び税目種ごととなっております。

次に、年齢構成につきましては、法人分、固定資産税の共有分及び住民登録外などの納税者を除くもので、20代が5.44%、30代が16.45%、40代が15.16%、50代が12.56%、60代が14.90%、70代以上が16.46%という内訳でございます。

続きまして、年度の構成につきましては、平成13年度分から平成21年度分までが27.5%、平成22年度分が53.58%、平成23年度から平成26年度分は18.91%となっております。

続きまして、12ページの地方交付税、基準財政需要額、基準財政収入額の関係でございます。基準財政需要額増加の主な理由について、まち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要として、平成27年度に新たに創設された人口減少等特別対策事業費と臨時財政対策債発行可能額の減額に伴う振替後の需要額の増加によるものになります。また、基準財政収入額増加の理由につきましては、地方消費税交付金の増加及び一時的な譲渡所得による法人税の増加による



ものでございます。

続きまして、経常収支比率の推移の関係でございますが、経常収支比率の割合ですが、平成26年度84.0%、27年度が83.1%となっています。平成26年度の類似団体の全国平均は90.3%、愛知県全体の平均は88.7%となっています。当市といたしましては、年々増加の扶助費を考慮しますと、決して低いというレベルではなく、さらなる経常経費の削減と一般財源の確保に努めてまいります。

次に、一般会計歳出に占める消費税の金額ですが、平成27年度決算の需用費、保険料を除いた役務費、委託料、収入及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費から算出し、4億921万8,000円となっております。

続きまして24ページ、統合庁舎管理業務の当初予算との比較でございますが、指名競争入札の結果ということと、もう1つは一括業務委託によるメリットであると考えています。

続きまして、25ページの統合庁舎建設改修事業についてのソフト面の関係について御答弁させていただきます。利用方法や運用に関しましては、ワンストップサービスの導入といった方針を掲げていましたことから、設計段階において、各課の担当で構成する作業部会の中で運用方法を検討していきました。本稼働後については、各課職員が連携して、できる限りワンストップで対応するよう心がけていますが、窓口に来られた方の要求によっては対応できない場合もあります。窓口対応にはさまざまなケースがあり、臨機応変に対応することで市民の方の負担を少しでも軽減したいと考えております。

続きまして33ページ、公共施設の総管理計画の進捗の関係でございます。現在、愛西市公共施設等総管理計画策定委員会を設置し、計画の策定を平成27年、28年度の2カ年で進めております。平成27年度は、施設類型別の現状課題の把握などを行い、委員会で整理した内容を計画の素案として取りまとめたものが報告されております。完成につきましては、今のところ平成29年1月から2月になると考えております。

続きまして、決算書57ページ、徴収嘱託員による徴収実績についてでございます。徴収実績につきましては、7,905万3,883円でございます。

続きまして、西尾張滞納整理機構へ委託した件数、金額、成果、そういったものでございます。引き継ぎ件数は87件、引き継ぎ金額は6,168万7,919円、徴収金額といたしまして3,985万9,193円、処分件数といたしましては、差し押さえが7件でございます。

以上で、私のほうからの答弁とさせていただきます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から、まず1点目の福祉医療の関係でございます。

減少傾向についての理由でございます。この福祉医療の中の障害者等医療扶助費におきましては、身体障害者手帳の1級から3級までの保持者の方々の数が減少をしております、これらの影響により、27年度の決算額ベースで1,021万1,698円の減となりました。

そして、次に福祉医療の中の子ども、母子・父子家庭医療扶助費におきましては、この中で子ども医療扶助費におきまして、ゼロ歳から就学前までの入・通院の年平均の受給者が下がっ

ております。また、小学校1年生から6年生までの通院につきましても、未就学児と同様に年平均の受給者数が減っておりまして、決算ベースで569万832円の減となっております。

そして、2点目の国保会計のペナルティーということでございます。

いわゆる福祉医療の波及分という形で、平成27年度の決算ベースでいきますと7,525万4,000円となっております。

それから、続きまして健診事業のデータベース化についてでございます。健診事業のデータの利用などを包括した運用についてでございますが、健康推進課が行っておりますがん検診、20代・30代の健康診査などにつきましては、加入する保険に関係なく、年齢等が該当する全ての市民を対象にしておりまして、集団健診、個別健診ともに結果を把握いたしております。

それから、海南病院の施設整備費事業でございます。この補助金につきましては、平成22年度から27年度までに2億1,587万円を補助しております。また、今後の金額につきましては、平成36年度まで毎年3,597万円を補助する予定でございます。

それから、利用できない理由ということでございます。これは海南病院に限らず、重症患者が同時期に集中して重なることにより対応するのが難しく、やむを得ずお断りする場合もあるというふうに聞いております。なお、昨年度の海南病院で受診をされた愛西市の実患者数でございますが、外来で1万4,541人、入院で1,950人となっております。以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

7ページの職員数の関係でございます。

同規模団体との比較ということでございますが、毎年度公表されます市町村財政比較分析表の普通会計決算ベースでの人口1,000人当たりの職員数でお答えをさせていただきます。平成27年度の人口1,000人当たりの職員数は、6.97人となります。また、同規模団体との比較につきましては、平成27年度決算における数値がまだ公表されておられませんので、平成26年度の数値でお答えをさせていただきます。愛西市の数値は7.02人、198あります類似団体の平均が7.13人、類似団体内での順位につきましては、198団体中の110位という状況でございます。以上です。

#### ○会計管理者兼会計室長（村津友章君）

34ページでございますが、源泉徴収業務の導入に関しての安全性ということでございますが、このシステムを導入することによりまして、個人番号と債権者データを今別々に管理しております。また、データベース内で管理できる専用のテーブルで記録し、個人番号は暗号化して保存することによって、支払調書等を作成する場合でも復号できないような仕組みとして安全の確保を図っております。

また、マイナンバーの記入といいますか、このテーブルのほうへ記録する場合に関しまして、会計室においても人数を制限することによって、できる限りの安全の確保を図っております。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは、まず1点目、農業委員会の関係でございますけれども、農地パトロールは

毎月1回実施しておりますが、平成27年度におきましては155筆の指導件数がありました。

次に、多面的機能の関係でございますが、多面的機能支払交付金ですが、平成27年度は国費分と県費分が一旦市に入り、愛西市分の25%を合わせ、活動組織に交付することとなったために増額となっております。成果につきましては、活動組織による農地のり面の草刈り、水路の泥揚げなど、地域資源の保全、また老朽化が進む水路等の補修等を行い、施設の長寿命化を図ったものでございます。

次に、住宅の耐震診断改修でございますが、平成27年度実績につきましては、補助金の割り当てが前年度実績の6割程度となったため、診断及び改修ともに件数は減少しております。平成14年度から平成27年度までの耐震診断実績としまして、1,393棟が診断済みとなっております。また、民間木造住宅耐震改修費補助金につきましては、平成27年度までに103戸が耐震改修工事を施行しております。

次に、親水公園東ゾーンの関係でございますが、東ゾーンの北側にフットサル2面を整備するものでございます。工事費につきましては、概算で約1億5,000万程度でございます。財源は合併特例債の活用を考えております。以上でございます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

非常勤講師の年齢構成につきましては、60歳代が1名、50歳代が7名、40歳代が6名、30歳代が2名、20歳代が3名、合計19名で、平均年齢につきましては46歳でございます。

次に、就労時間でございます。学校によって異なってきますが、平均して年間約325時間となりまして、週に約7時間程度の勤務でございます。

非常勤講師の時給でございますが、市のほうにつきましては2,000円でございます。あと県職の非常勤講師の時給につきましては、2,900円ということになっております。また、配属されていない学校につきましては、福原分校のみでございます。

次に、適正規模の検討内容でございます。平成27年度の検討内容につきましては、7月に愛西市立小・中学校適正規模等検討協議会を設置、立ち上げまして、小・中学校の適正化に向けた方策を協議していただきました。内容の協議に当たりましては、愛西市の将来を担っていく児童・生徒のための将来の学校のあり方、そして、児童・生徒に求められる資質など、確かな学びと育ちの保障を基本的な姿勢として行われ、協議されました。

それと、学校給食の関係でございます。地元産の食材の割合はということでございますが、学校給食費の地元産食材費の割合につきましては、賄い材料費、全支出額から算出しますと、地元産の食材の割合は4.4%であります。給食で使用する野菜の品目につきましては、60品目でございますが、そのうち地元産につきましては10品目でございます。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

1点だけ済みません。一番最後に、学校適正規模の検討内容はということですが、それまで検討されているということですが、案が幾つか出ていると思うんですけども、その案についてだけ教えてください。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

今、議員が申されたとおり、3案示されております。統合案の1としましては、立田・八開地区の全てを統合し、小・中学校を1校にする。統合案2としまして、立田地区で小学校1校、八開地区で小学校1校、立田地区と八開地区で中学校を1校とする案でございます。統合案の3といたしまして、立田地区で小学校1校、中学校1校、八開地区で小学校1校、中学校1校とする3案でございます。この内容によりまして、教育委員会で今後基本計画を策定する予定でございます。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

よろしいですか。

それでは、ここで暫時休憩とします。再開は3時55分といたします。

午後3時41分 休憩

午後3時55分 再開

**○議長（大島一郎君）**

それでは、休憩を解きまして平成27年度愛西市一般会計歳入歳出決算についての質疑に入ります。

続いて、3番・近藤武議員、どうぞ。

**○3番（近藤 武君）**

それでは、認定第1号について、4点ほど質問させていただきたいと思います。

概要書の80ページ、3款民生費、1項社会福祉費、4目社会医療費の部分であります。この部分ですが、補助事業、市単独事業とありますが、それぞれの違いがあれば教えていただきたいと思います。また、この市単独事業として、他自治体と比べて愛西市として特徴があれば教えていただきたいと思いますのでお願いします。

続きまして概要書101ページ、農業振興事業についてであります。これもまた補助事業、市単独事業とありますが、それぞれの違いがあると思いますが、どのような違いがあるのか教えていただきたいと思いますのでお願いします。

続きまして133ページ、小学校教育振興事業についてであります。ここの部分の報償費として、運動会等諸行事に参加賞・記念品等を活用し、児童らが熱心に取り組み、特色のある活動を推進することを図ったとありますが、具体的にどのような参加賞・記念品を活用し、どのように取り組みが変わり、どのような特色ある活動としての成果があったのか、教えていただきたいと思いますのでお願いいたします。

4つ目ですが、これは今、先ほど申しました小学校の部分と同じですが、138ページ、中学校教育振興事業についてですが、またここの部分の報償費についても、同じような質問でよろしくをお願いいたします。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

それでは、まず福祉医療の関係を答弁させていただきます。

福祉医療といたしましては、まず障害者医療費の助成がございます。県補助事業分として、身体障害者手帳1級から3級までをお持ちの方、療育手帳A・B判定を受けた方、身体障害者

手帳4級以上の一部、腎機能障害と進行性筋萎縮症の方、あるいは自閉症の方、それから精神手帳の1、2級の方、精神に係る入通院分が対象となっております、県2分の1の補助となります。

市の単独分といたしましては、精神手帳1、2級の方の精神以外の全ての疾患と、それから精神手帳の3級をお持ちの方の精神を含む全疾患に対しての助成を行っております。

次に、精神障害者医療の助成でございますが、市単独事業といたしまして、自立支援医療の認定を受けた方の保健福祉の増進を図るために、医療費の自己負担額の2分の1を助成しております。また、後期高齢者福祉医療費の助成でございますが、県補助事業分として障害者等、寝たきり老人、認知症、母子・父子家庭に該当する方が対象となりまして、県の2分の1の補助となります。

この市単独分といたしましては、非課税等でひとり暮らし等の高齢者の医療費の自己負担分を助成いたしております。

これら福祉医療の市単独事業でございますが、愛西市は精神障害者医療での位置づけをせず、障害者医療として身体障害者や知的障害者等と同様の取り扱いとしておりまして、県下の大半の市町村では、拡大分として精神以外の全疾患の医療費助成が精神手帳1、2級の方が対象となっている中で、当市では入通院ともに3級まで拡大をして助成を行っております。

また、後期高齢者福祉医療費の助成でございますが、県がひとり暮らし高齢者の助成を平成20年3月に廃止した中、引き続き市の単独事業として継続をしておるところでございます。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは、私のほうから農業振興事業の関係でございます。

農業振興費における補助事業は8件で、合計金額5,341万6,350円であります。そのうち、国の政策により全額国費で補助したものは、農地集積協力金交付事業、新規就農総合支援事業費、水田農業経営所得安定対策推進費の3件で2,693万6,000円であります。国の補助事業の上乗せ補助として、生産調整助成金が2,248万2,670円あります。県と協調して負担割合を定め補助したのものとして、農業近代化資金利子補給、農業経営基盤強化資金利子補給の2件で164万1,040円あります。

また、市単独で補助したものでありますが、生産組合などの農業団体が行う事業資金の一部を24団体に補助した農林水産振興対策事業助成金が112万9,000円、畑の耕作放棄地の発生を予防するために補助した畑作振興補助金が122万7,640円となっております。以上でございます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

平成27年度におけます諸行事の参加賞・記念品につきましては、市内の小・中学校では平等になるよう予算を組ませていただきました。物品につきましては、学校ごとで必要に応じて選定をしているためさまざまでございますが、具体的にはノート、消しゴム、マーカーペン等の文房具やタオル等も多くありました。中には、コンパス、シャボン玉といったものもございまして、これらは算数や理科の授業で使うことを見越して選定をされているようでございます。

初めて使う文房具や、ふだんは遊びで使うシャボン玉などを取り入れ、配布することによりまして、今後の授業に対する興味や意欲を高める効果があったと考えております。

そして中学校でございますが、ある中学校におきましては、学校祭のチームごとに決められた色のタオルを配布されまして、マスゲームや応援合戦に使うなど工夫を凝らしているようでございます。チーム全員が同じタオルを使うことによりまして、団結力が生まれ、学校祭が盛り上がるといった効果がありました。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

それでは、一部ちょっと再質問をさせていただきたいんですが、1つ目の福祉医療のところ、ほかの自治体との比較という部分で、先ほどの御答弁の部分でよろしかったのかの確認と、あと2つ目の農業振興事業の部分ですが、市単独事業として、ここもそうなんですが、ほかの自治体と比較した愛西市の特徴は出ているのか、お伺いしたいと思います。

あと小学校教育振興事業、中学校も同じですが、今、学校ごとでさまざまな物品を配布しているということではありますが、今、中学校で団体でという形でマスゲームに使えるタオルとかというのは、ある部分理解できる場所はあると思うんですが、今、さまざまな用品、自分の好きなものをたくさん使われている状況の中で、一律にノート、消しゴムなどを配るということが、教育の場として、今、適切にいいものなのかどうかという考え方があると思うんですが、そのところの考え方の部分を教えていただければ、お願いします。

### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

福祉医療部分についての市の特徴といたしましては、先ほど申し上げた内容のとおりでございますので、よろしくお伺いいたします。

### ○産業建設部長（恒川美広君）

農業振興の関係でございます。他の自治体との比較であります。農地の面積や農家数に大きな隔たりがあり、農家の経営形態もかなり違うということでもあります。それぞれの自治体が地域に合った補助事業を展開しているため、比較するのはちょっと難しいため、御理解いただきたいというふうに思っております。

### ○教育長（加藤良邦君）

先ほど報償費の件で、小学校にノート等という話がありました。特に、小学校低学年等におきましては、ノートの書き方等を指導するには、全く同じノートのほうが非常に都合がいい、例えば10マスのノートと12マスのノートと子供たちが持っている物が違いますと、非常に使いづらいというようなことがありまして、こういった機会を捉えて同じノート等を配布して活用している。コンパスだとか定規等についても同様の考え方だというふうに考えております。以上です。

### ○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○2番（吉川三津子君）

では、認定第1号：平成27年度一般会計決算について質問いたします。

まず、最初に繰越金の繰越額についてお聞きしたいと思います。法律で半分は基金に積みねばならないわけで、半分は次年度予算に使われるんですが、当初予算は少ない額で予算が組まれるわけで、この額をたくさん残すと補正予算が組みやすいような形になってまいります。長年この繰越金については、できる限り減額すべきということで随分改善をしてきたつもりですが、最近ふえております額の繰越金の金額についてどう考えられるか、答弁を求めます。

それから、決算金額全体についての評価について見解をお伺いいたします。

それから次に、合併後の財政力指数の推移について、平成17年は0.65、平成18年は0.75、平成19年は0.78、そして今回の決算報告では0.64となっております。この推移に対して、どのような見解をお持ちなのか、答弁を求めます。

次に総務費、25ページ総務管理費統合庁舎整備費についてお伺いをいたします。本庁舎の建設を終え、どのような返済計画を立てていらっしゃるのか、その点について、返済についてもいつごろから始まるような計画を立てられたのか、お伺いをいたします。

民生費、63ページ生活保護費の関係でお伺いをいたします。平成27年には、生活困窮者自立支援の関係で相談窓口等もできたと思っております。その実績と課題についてお伺いをします。そしてまた生活保護費において、こういった生活困窮者自立支援の相談が活かされたのか、その辺について、実績と課題についてお伺いをいたします。

74ページ児童福祉費、民間教育保育施設への補助についてお伺いをいたします。この民間保育園の児童数減の対策として、平成27年度に公立保育園のあり方を決定するということが、議会の中で市の方針として示されております。当時、佐屋北保育園に発達障害に特化した事業を展開するとも言われましたが、民間及び他の保育園が障害のある子を受け入れずに、1園に集めるということになってはならないと思っておりますが、念のため、そういった発達障害に対してどのような考えをお持ちなのか、確認をいたします。

76、77ページ、児童館等運営・児童クラブ運営補助事業についてお伺いをいたします。児童クラブの夏休みのマンモス化については、佐屋の児童館について、今年度、対策がとられておりますが、この問題は平成27年に佐屋児童館のみならず、全市に広がっていると思っております。それについての課題についてお伺いをいたします。

それから76ページ、児童館子育て支援センター運営についてお伺いをいたします。一般来館の子供たちの利用の増減状況はどのように捉えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。それから、夏休みの児童クラブマンモス化による未就園児親子の利用や一般来館の子供への影響はどうなっているのか、お伺いをいたします。

農林水産費、105ページ、農業費農業土木土地改良区補助事業についてお伺いをいたします。入札、落札の公開を求めていくと市側の答弁がありましたが、その後どのようになったか、お伺いをいたします。

106ページ、多面的機能支払交付金事業についてお伺いをいたします。この事業について、少し説明を求めたいのですが、以前は農地・水・環境保全向上対策が、農地・水環境管理支払

交付金に変わり、それが多面的機能支払交付金事業に変わってきたのか、その次について説明をいただきたいと思います。また、今の交付金について、市民の方から、日当ももらえるんだというお話も聞いているわけですが、この交付金がどのように使われているのか、お伺いをしたいと思います。

それから117ページ、企業誘致について、投資に見合った成果について、市の見解はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

商工費、108ページ、観光協会事業の成果についてお伺いをしたいと思います。

教育費、134ページ、準要保護児童就学援助事業について、これは全員協議会のほうで説明もありましたが、支援金の支払いミスと、その後、支払ってしまった金額、どのように処理をされたのか、確認をさせていただきたいと思います。以上です。

#### ○総務部長（佐藤信男君）

私のほうからは、繰越金の繰越額の適正額はというところで、まず答弁をさせていただきます。

決算規模に対する繰越金の適正額は特にありませんが、愛知県内の200億から250億の当市と同規模決算額の団体では、ほとんどの市で10億円を超えております。他団体を見ても、決算額に対して4.5%の繰越額はそんなに多い額とは考えておりません。

続きまして、決算ベースの評価ということですが、繰越金や基金への積み立て、取り崩し等、それぞれ年度によって事情が異なりますが、決算の評価に関しましては難しいなあと、こういうように考えております。当市においては、平成28年度からの普通交付税の段階的な縮減を踏まえ、収入が予算より上回ったからといって補正予算で緊急的に事業を実施することなく、実施計画に基づいた持続可能な財政運営のため、基金に一旦積み立て、翌年度以降に事業を展開しております。

続きまして、財政力指数の推移に関する見解はということですが、当市の合併初年度、平成17年の財政力指数は0.65、その後、基準財政収入額の増加などで、平成22年度には0.73となっております。ここ最近では、臨時財政対策債発行可能額の減額や公債費の増額などで基準財政需要額がふえ、財政力指数は平成27年度で0.64と低くなっております。自主財源である市税が少ない当市としまして、財政力指数が低い分、普通交付税を受けている結果となっておりますが、合併算定がえの縮減に伴い、さらなる事務事業の見直しが必要と考えております。

続きまして、本庁舎の建設を終え、どのような返済計画をとということですが、統合庁舎の整備事業は一時的な財源不足に陥らないよう、平成24年度事業分から合併特例債として平成27年度まで毎年起債をし、建設分として合計約27億円の財源を確保しました。交付税に算入される有利な起債ではありますが、借入可能額を全て起債するわけではなく、これまで積み立ててきた公共事業整備基金からも約11億8,000万円を事業へ充当するとともに、借入額により10年、20年償還の条件で借り入れ、世代間負担の平準化にも努めました。また、元利償還金の関係でございますが、27年度から始まっております。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）



それでは、私から63ページの生活困窮者自立支援についての御回答を申し上げます。

この事業につきましての27年度の受け付け件数につきましては、34件でございました。その相談内容といたしまして、収入・生活費のことが23件、仕事探し、いわゆる就職についてが16件、病気や健康・障害のことが13件、そして家族との関係についてが10件でございました。

課題といたしましては、相談者は複数の困り事を抱えて相談にお見えになります。そういったことから、障害者手帳の取得、年金申請などといった他の制度への橋渡しをしながらの相談受付となり、1件当たりの問題解決への時間がかかるというような点がございます。

それから、生活保護の関係でございます。生活困窮者支援の成果が出ているのか、その実績と課題ということでございますが、窓口で生活困窮での相談者がお見えになられますと、生活困窮者相談支援員がまず現状をお聞きすることにしております。内容をお聞きしていく中で、資産があるかなどの理由で生活保護の対象とならない方に、就職支援などが速やかに行われております。

実績といたしましては、生活保護の相談件数は、平成26年度で70件、平成27年度で47件と減少をしており、その成果は出ているのではないかと考えております。

また、課題といたしましては、就職相談の場合、相談者の希望と実際にハローワークにある求人とに差があるということなどが上げられます。以上です。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうは、まず1点目といたしまして保育所見直しということで、佐屋北保育園の児童発達支援事業所化のお話と、それに伴って公立保育所に障害児受け入れ一点集中をするのではないかと御質問でございます。

現在、進めております保育所等基本方針でございますが、公立保育所の定員及び適正な施設配置を検討するものでございますので、児童発達支援事業所でありますあいさいわかばの配置につきましては、その中で方針を定めてまいりたいと考えております。

それから、発達障害等で、今現在、個別支援の必要な児童につきましては、あいさいわかば等の母子通園施設や保健師と連携をいたしまして、保育士の加配を考慮した上で、民間保育園についても受け入れをしていただいております。医療的な配慮の必要な障害児につきましては、民間保育所で受け入れが困難な場合もありますが、そうした児童に対しては、市の保健師が主治医の意見、母親の希望を伺った上で保育所での受け入れの方針を検討する関係者と調整会議を行っております。

障害児の受け入れを公立保育所への一点集中という考えはございませんので、よろしく願いします。

また、2点目で児童クラブマンモス化のどれぐらいの課題という御質問でございますが、児童クラブの登録児童につきましては拡大してございまして、各児童クラブにおいて、施設の空間の使い方、時間ごとに活動内容を分けるなど、工夫・努力で対応はしております。佐屋小学校区の区域では特に登録児童が多いわけでございますが、佐屋児童クラブと民間のふれあい館児童クラブで対応しておりますが、今年度につきましては、佐屋小学校の視聴覚室の活用によ

り対応しております。

この児童クラブのマンモス化解消のためには、民間児童クラブとの連携が不可欠ということで、今後は受入人数の拡大など協力体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

それから、一般来館の子供の利用の増減、夏休み児童クラブマンモス化による未就園児親子の利用への弊害という御質問でございますが、平成27年度に児童館・子育て支援センターを一般利用した小学生は年間約2万3,200人で、平成26年度と比較として約2,400人減少となっております。一方、児童クラブの年間利用の人数は大幅に増加しております。一般利用する小学生の割合が減少している状況でございますので、今後も来館しやすい環境づくりをしていく必要があると考えております。

小学校の夏季休暇の未就園児親子に対しましては、子育て支援拠点事業を実施しております子育て支援センターなど、広く周知する方法を検討し、できる限り相談の場、施設利用の機会の確保に努めていきたいと思っております。以上でございます。

### ○産業建設部長（恒川美広君）

それでは私のほうから、まず多面的な御質問ですけれども、この件については、ちょっと質問になかったものですから、資料を用意してこなかったために、ちょっとお答えが難しいと思いますので、少しだけ説明をさせていただきます、それでお許しいただきたいと思っております。

まず、平成19年からこの事業が始まりまして、最初は農地・水保全交付金という事業で始まったということでございます。内容につきましては、農地周辺の草刈りや水路の泥上げ、そのことを組合といいましょか、その保全組合でしていただいたということでございます。また、その中間で少しまた名称は変わって、平成26年から多目的機能支払交付金事業という名称になりました。それで農地維持としましては、先ほど言いましたけれども、農地周辺の草刈りとか水路の泥上げ、それと資源向上協働関係については、地元での周辺の花を植えたりしたり、その団体により活動内容が違いますので、それに対して交付金を支払っております。あと長寿命化につきましては、水路の修繕工事について支払いをしております。

先ほど、日当などはどのように使われているかということでありまして、それにつきましては、議員の言われたように、出ていただいた方に対しての日当関係に使われていいというふうになっておりますので、そのほうに使わせていただいております。

続きまして、土地改良区の入札関係でございますけれども、土地改良区に確認したところ、請求があれば公開をさせていただくという回答でありましたので、よろしく願いをいたします。

それと、企業誘致の関係でございますけれども、27年度にやったという内容につきましては、土地の登記の権利関係とか土壌調査業務とか、あと八竜遺跡の報告書の作成業務と物件補償調査を実施しております。

それと、次に観光事業の成果ということでございますが、愛西市観光協会は平成23年8月に設立し、5年がたちました。観光協会を設立したことにより、従前は市の職員が行っていた観光の事業を担ってもらっており、本市の観光振興と市外への観光情報の発信など、大きく貢献

してもらっています。

観光協会事業の成果を数点上げますと、まず観光船の運航により、市の新たな観光資源の創設ができたことでもあります。運航4年間で3,277人を市内外からもとより、県外からも乗船者を招き入れ、愛西市の豊かな自然をPRできていることは大きな成果と考えております。

次に、イベントなどの関係でございますが、イベントなどを開催したことにより、観光客の入客数増加であります。蓮見の会は、合併前の立田村時代から続く歴史あるイベントで、本年33回目の開催を迎えました。従前は1日限りの開催でありましたが、平成25年度から観光協会がイベントに参画したことにより2日間の開催となり、来場者数が以前に比べて約2,500人増加いたしております。これも大きな成果であると考えております。

次に、市職員では対応できなかった商品開発に取り組むため、愛西市観光協会推奨品の認定を平成25年度より行い、現在30点を認定し、特産品を活用したPRに努めております。また、観光展への出展参加を積極的に行っており、観光協会ならではのPRを広く行えることができるようになりました。

また次に、観光情報の発信でございますが、ホームページを開催し、イベント案内や市の観光情報などの発信に効果を上げております。また、市のキャラクター「あいさいさん」を活用した情報発信をツイッターやフェイスブックでも行っており、ツイッターでは3,241フォローの成果を上げております。以上でございます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

まず、支援金の支払いミスにつきまして、申しわけなく思っております。

合併前の就学援助費の世帯認定につきましては、それぞれの町村で認定基準をもって運用をしておりました。平成17年4月、合併と同時にそれまでありました準要保護費に対する国庫補助につきましては廃止され、認定基準等につきましては市町村独自で決めて運用をしていくことに変更されました。愛西市としましては、4町村で取り扱いが異なっておりましたが、合併によりサービスの低下を招くことがないように考慮し、両親または両親が児童・生徒を扶養していない場合について、対象となる児童・生徒を扶養している祖父母に限り、所得の算定をしておりました。

合併時の平成17年4月1日付で制定されました要綱には、所得の算定方法については明記されておられませんでしたので、平成18年4月1日付で、愛西市就学援助費の認定並びに支給要領を策定させていただきました。その後、平成26年4月1日付で、生活保護基準が段階的に減額されることに伴いまして、支給要領を改定し、その際に収入額の算定についても追加記載させていただきました。

しかしながら、収入額の算定につきましては、平成18年4月の要領制定時には「世帯総年収額」、改定時には「世帯全員に係る所得控除を行う前の総所得」と記載をしたにもかかわらず、実際には合併時の取り扱いのまま認定を行っており、実態が要領にそぐわない支給事務となっております。ことしになりまして、その間違いに気づきまして、今年度から支給要領にのった支給方法に改め、運用を行っております。

金額の処理ということでございますけれども、現在のところ返還は考えておりません。以上でございます。

## ○2番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

1点は、ちょっと市長にお伺いをしたいんですけれども、決算金額についての評価は総務部長では難しいとおっしゃるので、1点、その点について市長のほうから御答弁をお願いしたいと思います。

それから、あと財政力指数については、平成19年には0.78までなっているんですよ。現在、0.64、合併時とほぼ同等の財政力指数になっております。もう一度、その点についても、どうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

それから、あと総務費の25ページの統合庁舎の整備費についてですけれども、平成27年から返済が始まっているんだというお話が先ほどありました。全ての借り入れについて返済が始まったのか、そしてこの返済のピークというのはいつ来るのか、この合併特例債の。その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、63ページの生活保護の関係でございます。この生活困窮者自立支援で相談に34件あったとお話がありました。この34件のうち、生活保護にならずに食いとめたぞと言えるのは、そのうち何件なのか、お伺いをしたいと思います。

あと、76ページの児童館・子育て支援センターの関係でございます。私も夏休みの状況というのを幾つか見せていただくのと、保護者の方々から御意見を伺っておりますが、やはり児童クラブが余りにもマンモス過ぎて、未就園児のいろんな行事、そして、子供がいますので未就園児の来館を控えてほしいというような声も上がっているのが現状です。そして、一般来館の子供たちについても、親が付き添いで来てくださいますとか、そんな状況にもなっているところが、全てはありませんが、そういった状況になっていると聞いておりますが、その辺について把握をされているのか、お伺いをいたします。

それからあと1点ですが、子育て支援センターについては子育て支援の関係の交付金はもちろん受けていらっしゃると思いますが、児童館についても、この子育て支援の交付金を受けて未就園児についてもやっていくんだというような国からの補助等を受けていらっしゃるのか、その辺、確認をさせていただきたいと思います。

次に、106ページの多面的機能というのは、私の通告の仕方が悪くて申しわけなかったです。書いたつもりで、水・環境という形で書かせていただいて、それで通用するかなということで思ってしまいましたので、大変申しわけなかったです。それは一つおわびとしてお話をさせていただきます。

117ページの企業誘致の関係ですけれども、その後、平成17年から企業からの問い合わせ等あったのか、この企業誘致の成功するか否かの今の予測についてお伺いをしたいと思います。

あと、134ページの準要保護児童の就学援助事業について、今回こういった要綱・要領の見落としということがあったわけですが、現在、愛西市においてこの要綱・要領の変更があった

場合、総務のほうでチェックする仕組みなのか、それぞれの部の決裁でこういったものが変更されるのか、その辺の管理が一体どうなっているのか、最後にお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

**○市長（日永貴章君）**

最初に、決算の状況についての私の意見ということでございますけれども、平成27年度決算につきましては、今まで合併してきてからの継続事業も多く含まれておりまして、大きな予算規模になりましたけれども、やはり歳入と歳出のバランスで考えますと、非常に厳しい状況だというふうに考えております。今後につきましても、何回も繰り返しになりますけれども、現在行っている事業等につきましては、しっかりと今後の見通しを立てていかなければならないというふうに思っておりますし、やはり決算についても、大変重要な指針だというふうに考えておりますので、次年度に向けてしっかりと精査をして来年度以降の予算に生かしていかなければならないというふうに考えております。

あと、財政力指数の件、私から答弁させていただきますけれども、やはり基準財政収入額と基準財政需要額、また単年度財政力指数ということでございますので、これにつきましては、やはり国の状況等も大変影響がしてくるということでございますので、当然、我々としては財政力指数を上げるというよりも、やはり自主財源をいかに確保していくかということが必要だなあというふうに考えております。やはり財源を確保するということによりまして、市に対しまず余裕も出てくるというふうに思っております。

あと、児童館の児童クラブの件につきましては、当然、愛西市といたしましては先行して施設等を整備してまいりましたけれども、やはり国の方針によりまして、小学校6年生まで全てを受け入れるということでございますので、やはり施設的にはかなり狭いということは実感をしておりますけれども、今後につきましては、小・中学校を含め公共施設のそういった部分につきましても、さまざまな情報共有しながら、できる限り安全・安心して使っていただけるようなことを工夫していかなければならないというふうに思っております。特に、一般来館者の方々、児童クラブの要望していただいていない一般に利用していただけることについても、しっかりと配慮していかなければならないというふうに思っております。

あと、企業誘致につきましては、当然、今につきましては、あそこの場所につきましては現企業庁が保有しているという関係でございます。今後につきましては、当然、市といたしましてもどのような企業が応募してきているかということも企業庁と情報を共有しながら、やはり市にとってプラスになるように努力していきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

**○総務部長（佐藤信男君）**

私のほうからは、起債の関係の御答弁をさせていただきます。

現在、償還をしているものもございますが、平成29年度がピークを迎え、その後、徐々に減少していく見込みでございます。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

私からは、生保にならないように食いとめた件数はというお尋ねでございます。

先ほど申し上げましたとおり、仕事探し、就職についての相談が16件ございました。このうち、現実に就職に結びついた件数が8件ございましたので、強いて言えば、この8件であると考えます。以上です。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうからは、児童クラブにつきまして、来館を控えてほしいとか親との同伴ということでございますが、その話を把握しているかという御質問でございますが、先ほど市長も答弁されましたが、児童クラブ利用児童が多いということで、施設運営に当たって、利用者の安全を最優先する形でそういう措置をとったという施設があることを伺っておりますので、今後はその辺も踏まえて検討をさせていただきたいと思っております。

あともう1点、児童館で地域子育て支援拠点事業の補助金の対象としておるかという御質問でございますが、地域子育て支援拠点事業の国への申請は、子育て支援センター4園と、現在、私立の保育園3園で行っている事業に申請をしております、児童館については申請をしております。以上でございます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

要綱・要領、条例も含む管理をどうしているかという御質問でございますけれども、要領・要綱の制定につきましては、担当課で原案を作成させていただいて、現課で内容チェックをさせていただきます。その後、総務課の法規担当で内容審査をさせていただいて、その後に決裁をとって制定をするというような格好になりますけれども。以上でございます。

#### ○議長（大島一郎君）

それでは次、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

#### ○6番（高松幸雄君）

では、認定第1号：平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定について質問いたします。

まず、2款総務費、7項防災費、1目災害対策総務費の概要書43ページの災害対策推進事業についてです。非常用備蓄品の1,363万6,992円は、ほかの自治体と比較して市の備蓄状況はどうですか。また、どこに備蓄されているのかをお尋ねいたします。同じく防災備品の備蓄1,043万5,572円は、ほかの自治体と比較して市の備蓄状況はどうですか。また、どのように備蓄されているか、お尋ねします。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の概要書54ページの在宅障害者扶養料助成の1億1,655万9,500円は市の単独事業ですけれども、ほかの自治体と比較して愛西市の特徴はどういったところなのかをお尋ねいたします。

続いて、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の概要書71ページのファミリー・サポート・センター事業について、608万708円の事業委託先はファミリー・サポート・センター事業以外に市からの補助を受けていますか。また、受けている場合は、その内容と金額について教えてください。それから、補助事業と市単独事業となっていますけれども、それぞれの事業内容と決算額をお尋ねします。次に、事業を行っている中でサービスの受給者及び市

民からの質問や意見、また苦情などはありませんか、お尋ねします。あれば、その件数と内容についてもお尋ねします。以上です。

#### ○市民協働部長（猪飼 明君）

災害対策推進事業の備蓄品の関係でございます。

非常用備品につきましては、サバイバルフーズとかアルファ米とか飲料水ですとか毛布だとかというものの1,300万でございます。防災備品のほうは、バルーン投光機に関連する備品を購入したものでございまして、備蓄の状況はということですが、それぞれ総称しまして、他市の状況と比較しますと、一概に比較は難しいと思っております。主食の件につきましては、近隣市町村と比べますと多いような状況です。飲料水については、若干少ないと思っております。生活用品につきましては、毛布につきましては同程度、それから生理用品等は若干少ないのかなというものがございます。

それから、保管場所につきましては、防災備蓄倉庫や庁舎の倉庫などに集中して備蓄しているものと、避難施設となっております小・中学校（校舎の2階以上の初動的な部分で一部体育館）や防災コミュニティセンターなどの避難施設において初動的に必要なものをそれぞれの施設に分散して備蓄しているものもございます。

そういった備蓄品を搬出、搬送することにつきましては、職員だったり、自主防災会の方、避難者である市民の方、あるいは支援に来ていただいたボランティアの方々、発災後の時系列によっても変わってくるものと思っております。災害の状況に応じて、車両での搬送や舟艇などでの搬送も考えられます。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私から在宅障害者扶助料の関係でございまして、愛西市の特徴はというお尋ねでございます。

この扶助費につきましては、日常生活において常時特別な介護を必要とする重度の障害者に対する手当の支給でございます。愛西市の特徴ということでございますけれども、身体障害者手帳1、2級で療育手帳のA判定の方の合併症、あるいは身体障害者手帳1、2級で精神の1、2級の合併症の方々、これを1種と呼んでおりますが、この方々に対しまして月額7,500円、そして、その2種の手当区分につきましては月額4,500円ということで、支給額についての近隣市と比較した場合、多いという特徴がございます。以上です。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうは、ファミリー・サポート・センター事業の御質問について答弁をさせていただきます。

市のファミリー・サポート・センター事業は、れんこん村のわくわくネットワークに事業委託をしております。れんこん村のわくわくネットワークでは、ファミリー・サポート・センター事業以外に、児童クラブれんこん村の運営をされておまして、市は運営に対し、平成27年度、292万3,600円の助成をしております。

ファミリー・サポート・センターの事業といたしましては、育児の援助を受けたい人と、行

いたい人との育児の相互援助活動をサポートするものでございますが、主な業務といたしましては、1点目といたしまして、会員の募集、登録、会員証の発行、2点目といたしまして、会員の相互援助活動の調整、3点目といたしまして、会員の研修及び指導、4点目といたしまして、会員間の交流会の開催などが上げられます。

これらの事業でございますが、子ども・子育て支援事業交付金の子育て援助活動支援事業の補助対象事業となりまして、その補助基準額が496万円ということで、決算額608万708円のうち補助事業が496万円、市の単独分が112万708円ということになります。

ファミリー・サポート・センターでございますが、子育てに関する相談が子育て関係者から寄せられることがございまして、その内容は市に月次報告等で連絡をいただいております。ただ、これまでサービス受給者及び市民から、事業の運営に対しまして、市への質問、意見、苦情などは特に届いておりません。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

ここでお諮りをいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

高松議員、再質問はよろしいですか。

○6番（高松幸雄君）

いいです。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたしたいと思っております。5時5分から再開をいたします。

午後4時52分 休憩

午後5時05分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第2号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第12・認定第2号：平成27年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、実績報告書の162、163ページなんですけど、平成27年度の国民健康保険特別会計の中で、27年度、4億円を一旦取り崩しながらも、結果的に7億円の繰り越しになったという状況にありますけれども、どういう経緯でそうなったのかについて説明をお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

繰り越しの関係についてのお尋ねでございます。

まず、国保の会計におけます歳出と歳入について御説明申し上げますと、毎月約7億円の支出が会計上ございます。そして、一方で歳入につきましては、毎月、これは変動がございますが4億5,000万から6億5,000万ぐらいの収入がございます。この収入につきましては、これは一月置きにしか入ってまいりませんが、保険税と、それから国、県、基金の補助金でございます。

この27年度ばかりではございませんが、年度の当初の支払いにつきましては、当初の財源が一時的に不足をするという事態で基金のほうを4億円取り崩しをしたという状況がございました。その後、支払いの状況で医療費が随分伸びてきた状況がございました。そこで、取り崩しを4億円しておいた部分について、そのまま積み立てをせずに留保して、財源として持っておいたと。現実に、医療費の状況につきましては、12月に補正をしておりますけれども、ただその後、国の補助金がまず一つ増の要因となって、これは年度末に歳入をしました。一方で、増加をしておる状況の中でふえるであろうと予想しておりました医療費のほうも、年度末に近づくにつれて、その伸び率が減少してきたというような状況がございまして、結果的に7億円の繰り越しという状況になったということでございます。以上です。

○10番（真野和久君）

今、医療費の伸びのほうも、当初、これはちょっと医療費増になるぞという見込みながら、結果的にそれ以降余り伸びなかったという話でありましたけど、これは例年に比べて何か特徴はあったんでしょうか。

○保健年金課長（井戸田憲二君）

前半、やはり調剤費が非常に伸びていまして、全般に療養給付費がふえました。それで、途中で薬価基準の見直しもございましたので、それも影響したのかなという理由でございます。

○議長（大島一郎君）

よろしいですか。

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、認定第2号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について質問いたします。

今、お話もありましたが、途中で収入がふえたということもありましたが、162ページのところで、まず共同事業交付金というのが17億ありますが、もともとの予算は16億でした。10億円ぐらいふえています。あと、繰入金10億ということですが、これも9億5,000万円のところを10億8,000万、1億5,000万円ぐらいふえています。この内容と理由について教えてください。

また、164ページに徴収嘱託員報酬等ということで、27年度790万円あります。この徴収員さんが徴収した金額、徴収金額別ごとに教えてください。先ほどは、一般会計では大体、嘱託員の給与が報酬比例部分で300万弱だったんです。それで7,000万円ぐらいの市税を徴収したという報告もありましたが、今回のこの国保については、どういう状況なのか教えてください。

続いて、168ページの八開診療所勘定についてですが、ずっとこの間、包括ケアシステムということで、包括的に各地域で診療医療、かかりつけ医等含めてしていくということで方針が出ているわけですが、八開診療所としては、どういった方針を持っているのか。また、基金がまた減っている状況であります、基金が減ったという状況の中で、今の経営状況がどうなっているのか教えてください。お願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、繰入金の増額の理由ということでございます。

法定内の繰入分であります保険基盤安定繰入金、これは保険者支援分でございますが、それと財政安定化支援事業の繰入金が大幅に増額となりました。これは2つとも計算方式が変わったため、増額となっております。

また、共同事業交付金の中の保険財政共同安定化事業の交付金、こちらでも計算方式が変わったため増額ということになっております。

それから、嘱託徴収員の徴収をした国保税分の状況でございますけれども、27年度につきましては、国民健康保険税が1,539件で5,110万707円となっております。

それから、事業勘定ではなく、八開の診療所の勘定についてのお尋ねでございます。

地域包括ケアシステムに対する方針というお尋ねでございます。27年度におきましては、特に、こういった地域包括ケアシステムに対する取り組み自体は行ってはおりませんけれども、この事業に対する取り組みといたしましては、電子連絡手帳システムというような、これは、あま・津島エリアを対象にしたような地域で情報の共有を行っていかうという事業でございますが、そういった具体的な事業等も取り入れながら、積極的な地域包括ケアシステムへの参加に努めてまいりたいと考えております。

それから、基金の状況、毎年1,200万ずつ減っておるというところについての考えはということでございます。27年度をとってみましても、診療所の会計自体、その単年度で見た場合の収支をしてみましても赤字でございます。また、26年度に比べ、診療収入も523万4,808円の減収となっております、これは大変厳しい状況であるという認識を持っております。以上です。

○11番（河合克平君）

再質問、1点だけお願いします。

財政安定化基金ということでふえたということでお話がありましたが、1,700億円の国からの財政安定化基金ということでふえているのではないかと思います、国から特別にふえた分の金額がわかれば教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

財政基盤の強化のための補助金の増額分でございますが、約1億800万ほど増加をしておる

という状況でございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

平成27年度国民健康保険の決算について質問をいたします。

まず1点目ですが、平成27年度においても県一本化に向けて準備も進んだと思いますが、県との協議がどこまで進んで、保険税額の一本化というような話も出ているのか、その方向性について説明を求めます。

それから、八開診療所の件ですが、この問題については日永市長にかわられてから、八開診療所の役割というのも検討していくんだというお話が、以前議会の中で出ていたと思います。新介護保険制度における介護と医療の連携という課題が一つあるわけですが、この八開診療所をどんな改革の中で役割を果たしていくのか、この平成27年度にどのような協議をして28年度を迎えたのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず1点目の保険税の統一についてでございます。この保険税の額の統一性につきましては、加入者や、あるいは所得水準、それから医療費水準などなどを考慮いたしまして、公平に負担をする仕組みというふう聞いております。

それから、2点目の新介護制度における診療所の役割というようなことかと思えます。八開診療所の新介護保険制度における、いわゆる介護と医療の連携の役割につきましては、今後、医療ニーズと介護ニーズを合わせ持つ後期高齢者の増加も見込まれますので、高齢社会における健康寿命の確保と、医療・介護の切れ目のないサービス適用体制の確保に向けて、身近な地域のかかりつけ医として、医療介護のネットワークの一員を担う役割があるということで認識をいたしております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

先ほど、加入者において公平に負担する仕組みがということで、ちょっとはっきりしない御説明だったかと思いますが、具体的に公平に負担する仕組みとは、どんな仕組みを県のほうは提案していらっしゃるのか教えていただきたいと思えます。

それから、あとこの八開診療所の件につきましては、かかりつけ医の役割を果たしていくということですが、あと地域での最期のみとりとか、それからそんな感じのものも出てきているんですが、具体的にこれといった新しいアイデア、かかりつけ医という位置づけというのは、ずうっと今までもされてきた位置づけだと思いますが、この新しい制度の中で新しくこのようにしていくんだという、新しい発想というのは出てきていないということでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、保険税の関係でございますけれども、これは基本的には三方式で行いまして、国保事業費の納付金、標準保険料率、市町村の算定基準に基づく保険料率といった事柄を、これは本年の10月に試算をされると聞いておりますので、先ほど申し上げたようなところが年明けの2

月ごろに示されるのではないかというふうに考えております。

それから、2点目の具体的に今、何かというお尋ねでございます。今現在で、具体的にこれをとすることは、まだ煮詰まっておらずで、現状の診療所の今後のあり方について、そういった方針を検討していくための内部の組織も立ち上げておりますので、そういった中で今後の方向性について検討をしていくこととなります。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第3号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第13・認定第3号：平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第4号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第14・認定第4号：平成27年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

平成27年度の介護保険特別会計について質問をいたします。

私もちょっと一生懸命調べたんですが、この地域交付金というのが、総合事業準備期間に10%増しでもらえるとか、さらに不足すると、計画を立てるともらえるとか、そんないろんな文書が国のほうから出ております。平成27年度について、どのように処理をされたのか、そして、この地域交付金とは一体何なのか、今後どう利用できるのかもあわせてお伺いをしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、地域支援事業の交付金でございます。

今、お話の中に10%アップできるというような予算のお話が出ておりました。地域支援事業の交付金は、厚生労働省が定めます地域支援事業交付金交付要綱に基づき手続を行いますけれども、交付決定後の事情の変更により、申請内容を変更する場合には手続が定められておりま

す。ただし、地域支援事業は予算の範囲内で交付されるものであること、また上限も設定をされており、事業全体で介護給付費見込み額の3%以内とありますので、その中で増減をできる場合とできない場合というのが想定をされるところでございます。

ただ、地域支援事業につきましては、予算の範囲内で交付をされるものですが、前年度の実績に75歳以上人口の伸び率を用いて算定するという上限設定や、基準額が定められた個別の事業もあり、これも同様に増額できる場合とできない場合がございしますが、29年4月以降の取り扱いとしてはそういった形になろうと考えております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

そうすると、29年ですと、この総合事業がもう既に始まっている段階だと思いますが、準備段階でやはり工夫をすとか、少しモデル的な事業をやって4月に備えるとか、そんなところでの交付金の使い方というのは、これはできなかったのでしょうか。その点についてお聞かせください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

現状、その具体的な内容につきましても協議会でまだ協議をしておる段階でございまして、本年度においてそういった予算づけという方向づけができないところでございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第15・認定第5号（質疑）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第15・認定第5号：平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・認定第6号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第16・認定第6号：平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

27年度公共下水道特別会計歳入歳出決算についてですけれども、これまでも何度か聞いてい

ることでもあるんですが、公共議会の決算の中でも明らかなように、公共下水道の下水の施設建設事業費が当初の予算では11億5,000万円、これが決算では7億4,000万円弱という形で大幅に減っている。それから、当然これは大きな要因として、やはり交付金、補助金、いわゆる補助金交付が出ていないということだと思えるんですけども、そのあたりについての説明をお願いします。また、同時に日光川下流下水道の建設事業の負担金も当初の予算からすると減っているわけですけども、この辺についての要因についても伺いたいというふうに思います。

やはり、全体としてなかなか計画どおりに進まない問題に対して、新しい対応とかがあれば、答弁をお願いします。

○上下水道部長（横井一夫君）

まず、決算額と補助金交付という関係でございますが、国からの交付金につきまして、市の要望額よりも少なかったため、当初予定しておりました建設事業の一部を次年度以降へ先送りをさせていただいたためでございます。

また、日光川の下流域下水道の建設事業の負担金につきましても、流域下水道の建設事業を行っております愛知県に対する国からの交付金が、愛知県の要望額よりも少なかったため、愛知県が予定しておりました建設事業の一部を次年度以降に先送りをせざるを得なかったということでございます。

この問題にどう対応していくかということでございますが、平成28年度から下水道整備促進重点化事業と従来の通常事業、これに分けて交付金が交付されるということになっております。重点化事業に対しましての交付率、これは本年度100%でございました。平成29年度につきましても、重点事業を積極的に活用しまして事業のほうを進めたいと思っております。ただし、通常事業につきましては、交付率が低く、平成29年度に向けて要望を強めていきたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

○10番（真野和久君）

いわゆる県がやっている下流の事業の関係も、愛知県に対する助成金が少ないということで延期という話でしたけれども、いわゆる本管について、どういう形で、今どれぐらいおこなっているのでしょうか。多分、現状で行くと、本管、いわゆる太いほうは、幹線のほうがおこなわれて、メイン整備が進まなくなるというようなことはないとは思いますが、そのあたりについてはどうなんですか。

○上下水道部長（横井一夫君）

流域の幹線につきましては、現在、5号幹線、こちらのほうが蟹江から大野地区に至って事業のほうを進めております。平成27年から4カ年をかけて、そちらのほうを整備しておるところでございます。

それから、まだ佐屋地区の8号幹線等残っておりますが、これはまだ今後要望していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

平成27年度公共下水道事業の決算について質問をいたします。

この間、下水道事業が始まってから、何度となく国のほうから縮小を求めるような要請が来て、計画もつくり直されています。国のほうは、まさに公共下水道区域から合併浄化槽区域をふやせというような方針の中で、そういった計画づくりを言ってきているなど、今回こういった補助金カットもされてきたわけで、それは明らかであろうというふうに思っているわけです。

愛西市も今まで計画とかを見直してきたわけですが、愛西市の公共下水道事業の総事業費というのは、こういった計画をつくるごとにきちんと削減がされてきているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○上下水道部長（横井一夫君）

この平成27年度に見直しました愛西市汚水適正処理構想につきましては、本市の汚水処理施設の整備を効率的かつ経済的に進めるため、整備区域や整備目標を定めたところとなっております。愛知県内の市町村が見直しております、本年度、愛知県が取りまとめた全県域汚水適正処理構想として公表がされているところでございます。

公共下水道事業の事業費、これにつきましては、今後見直しを予定しております愛西市の全体計画にて検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○2番（吉川三津子君）

市のほうとして、やはり将来的にこの公共下水道に一般財源からどれぐらい繰り入れるのか、それから公債費がどれぐらい発生してくるのか、そういった試算というのがとても重要になってくると思いますが、当初の試算と今の試算と、どのように変化してきているのか、その点どのように評価しているのかをお伺いしたいと思います。

○上下水道部長（横井一夫君）

今回、汚水の適正化の見直し等を進めてまいりました。今後、全体計画を平成29年度に見直しをまいります。その時点で、今までお示ししております財政計画、こちら辺のシミュレーションにつきましても見直しをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・認定第7号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第17・認定第7号：平成27年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

## ○ 1 1 番（河合克平君）

では、認定第7号：平成27年度愛西市水道事業会計決算の認定についてということで質問させていただきます。

決算書のほうの294ページを開いてください。

294ページで、収入、支出等の金額が載っておりますが、まず収入について、営業収益4億4,000万ということで営業収益が載っておりますが、このことについて、10トン、20トン、30トン、40トン以上ですかね、従量区分ごとに料金を請求しているところではありますが、この収入をその区分の水量で割ると各区分ごとの1トン当たりの単価というのが出てきて、その少量使用者がどれだけ負担をしている、たくさん水道を使用している人がどれだけ負担しているということがわかると思いました。それで、水道事業に対する負担率というのがわかってくるかと思うものですから、その区分ごとの1トンの単価を教えてください。

下の段の支出のところ、予算は約5,000万、不用額が4,000万、決算額が4億5,000万と、1割も減っている状況があるんですが、これについては1割ぐらい多目に予算を組んだということじゃないと思いますが、その理由についてお伺いします。

続いて、298ページに愛西市水道事業損益計算書というのが載っております。その一番下の欄に、当年度未処分利益剰余金ということで2億9,400万円、これは従来、赤字だからということで聞いておったんですが、累積的な未処分利益、要するに累積的な黒字分として2億9,400万円というふうに認識をすればいいんでしょうか。そのことについてお伺いします。

続いて、ちょっと戻っていただいて、296ページ、資本的支出についてですが、こちらに、足りない分については減債積立金と過年度分損益留保資金で賄いますよというふうに書いてあります。当年度分の損益留保資金ではなくて、過年度分で賄えるということについては、過去の分内部留保がたくさんあるのかなというふうに思ったんですが、この損益勘定留保資金の残高、当年度でいうと8,000万円ぐらいですけれども、今の現状の残高は幾らなのか。そうすると、大体、何年分の支出補填ができるかというところが出てくると思いますので、それを教えてください。

続いて308ページですが、受水費ということで1億7,500万円、これは県水の受水の費用なんですけど、この受水費1億7,000万円というのは、昨年議会でも質問しましたが、受水費が減っていくような取り組みをしていくということでおっしゃっていらっしゃいました。27年は減っていないのかなと思うんですが、28年、また今後どうするかということについて、わかる範囲で教えてください。下がっていくんじゃないかと思うんですが、どのぐらい下がるのかという金額がわかれば教えてください。

あと320ページですが、業務の業務量ということで報告があります。こちらに有収水量といまして、総排出量に対してお金にかわった水量のことをいうんですが、有収水量というのは、この有収水量が、有収率という中で、どれだけ分お金を集金したかというところがわかります。26年度有収率、一番下の欄の26年度は92.76%でした。27年度で有収率は90.5%ということで下がっています。たくさん配出をしているのに、お金になった水量は少ないと、少なくなった



というのが現状であります。これが昨年度並みでしたら、もっとより赤字が少なくなるという状況なんです、この下がった要因についてお伺いします。

以上、お願いします。

#### ○上下水道部長（横井一夫君）

まず、従量ごとの収入を水量で割ったトン数の単価ということでございます。全体で御答弁をさせていただきます。税込み金額でございます。ゼロから10立方メートルで804.6円、それから11から20立方メートルで175.1円、21から40立方メートルで134.9円、41から60立方メートルで134.9円、61から80立方メートルで143.4円、81から150立方メートルで158.7円、151から300立方メートルで188.9円、301立方メートル以上が197.8円というふうになっております。

それから、支出の不用額が予算と比べて10%も減った理由はということでございますが、主な不用額の内容につきましては、原水及び浄水費の受水費の1,754万9,282円、動力費の350万4,075円、修繕費の458万7,320円であります。

それから、未処分利益剰余金については累積黒字額という評価かということでございますが、損益計算上の収支の利益を繰り越した利益剰余金とは内容が異なります。主な内容は、その他未処分利益剰余金変動額となります。

それから、補填財源としての損益勘定留保資金の残高ということでございますが、平成27年度末の残高は5億3,339万1,533円となります。

それから、この県水の承認基本水量、今後についてということでございますが、平成24年度から平成27年度までは、承認基本水量は日当たり8,900立方メートルでございました。今後も承認基本水量につきましては、企業庁と協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

それから、有収量、この関係で下がった原因はということでございますが、はっきりした要因はわかっておりません。今後も引き続き、その数字については注視してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

#### ○11番（河合克平君）

従量ごとのことでお話ありましたが、ゼロから10、少量使用者が1立米当たり840円と、かなり高いんですけど、320ページを見ると、給水原価が152円というのが水道会計の原価です。ですから、152円が原価だということであれば、その原価がどの時点で、どこの人が一番負担しているのかというところを、ひとつ料金体系を見直していかなければならないではないか。少量のところについてはどうかということがありますので、ゼロから10の間で840円というその846円というのは、どういう認識なのかということをお伺いします。

あと、損益留保資金についても5億3,000万円あるということは、毎年順調に工事をしていって8,000万円ということなので、8年分たまっているということでもいいのか、そういう認識でいいのか、お伺いします。

あと、県水の承認基本水量8,900立方メートルだということをお話がありましたが、もしわかれば、28年ではどれぐらいになるのか。それによって原水費が幾らぐらい下がるのか、教えてください。

以上、3点お願いします。

○上下水道部長（横井一夫君）

今の少量の使用者について、トン当たり804.6円ということで、この関係につきましては、今後、給水人口の減少、また節水意識の向上等によりまして、使用水量の減少等が見込まれます。立米当たりの給水コストが割高になりまして、今後さらに使用量の影響が生じるというふうに考えておるところでございます。

しかし、現状は一月当たり10立方メートル以下の使用者では、数立米使用しても10立米分を支払うということになります。公平性の観点からも、将来料金の見直しに際しましては、今回の4月1日に料金を改定させていただいておりますが、同様に基本水量の考慮も視野に入れて検討を考えていきたいということでございますが、まずは現在のところ、八開地区と佐織地区の料金、それから従量制の区分等について統一を図っていくというところでございます。まずは八開と佐織の料金の統一、これを一番に考えているところでございます。

それから、県の承認基本水量でございますが、まず何トンということは現在のところ、まだ言えませんが、少しでも県の基本水量、これについて下げていく方向で県・企業庁と協議を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

損益勘定留保資金の関係につきましては、課長のほうから答弁させていただきます。

○上水道課長（鷲野孝久君）

それでは、御答弁のほうさせていただきます。

先ほどの補填財源でございますけれども、こちらのほうの関係につきましては、4条の工事費によって変わってまいります。また、4条の工事を行うに当たりましては、補助金等も入ってくるケースがございます。そういった場合を踏まえますと、こちらのほうの数字につきましては、例えば今年度、27年度の末で5億3,000万でございますけれども、これがあと何年あるかというのは、この段階では算定できませんので、よろしく願いをいたします。

また、今後この減価償却費につきましては、老朽化、施設の関係でございますけれども、耐用年数を迎えるものにつきましては、当然、減価償却、固定資産がゼロになってまいりますので、こちらのほうも考慮して考えていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・委員会付託について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第18・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第43号から議案第52号、認定第1号から認定第7号に

つきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会へ付託をいたします。

各常任委員会等に付託の議案は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日時は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○議長（大島一郎君）**

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、9月27日午前10時より再開しますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会といたします。

午後5時52分 散会

